

2025 現況のご報告

遠州夢咲農業協同組合

この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子
(ディスクロージャー誌)です。

ごあいさつ

日頃、組合員や地域の皆様には、格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 遠州夢咲は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、当組合の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、組合員や地域の皆様にわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025 現況のご報告」を作成いたしました。

皆様が当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読頂きますようお願い申し上げます。

8月に宮崎県沖で発生した地震をきっかけに、南海トラフ地震の「臨時情報」が発表されました。この頃から米の価格が急騰する「令和の米騒動」が起き、今年の3月には政府による備蓄米の放出に至りました。生産資材価格が高止まりしているなか、生産者の視点では、適正な価格水準に近付いたと考えられますが、一方で、消費者には価格の高騰面だけが伝わった形であり、生産現場の実態についてはまだまだ消費者への理解醸成が必要であると感じているところです。

農政については、「農業の憲法」とされる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、農業は大きな転換期を迎えることになりました。この改正基本法では、これまでの食料安定供給に加えて、適正な価格形成が基本理念に加わるなど食料安全保障についての考え方が抜本的に強化されました。あわせて、私たちJ Aの役割や行政との連携、そして消費者の役割も明確化されています。この改正基本法に基づき展開される農業政策を活用し、地域農業の振興に向け、組合員の皆さまとともに力を合わせて取り組んでまいります。

令和6年度は2か年計画の最終年度として「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の3つの柱の強化に向けた事業展開を行いました。

「生産基盤」および「経営基盤」では、「夢咲アグリグロウアップ事業」を主軸とした担い手生産者の皆さまへの各種支援により、農業生産の拡大につなげることで農業所得の増大およびJ Aの健全な経営に努めました。

「組織基盤」では、支部長組織の廃止に代わり「支店運営委員会」の活動を充実させるよう見直しをしました。また、本日上程させていただく議案にありますように総代選出枠や役員定数を見直すなど時代に合わせた組織への再編を検討しました。

こうしたなか、令和6年度の事業実績は以下の通りの結果となりました。販売事業は夏の高温の影響により出荷量が減少し、農畜産物販売取扱高は51億66

百万円と前年対比 98.9%、計画対比 94.8%となりました。購買事業は資材価格の高止まりの中、生産コスト削減に向けた肥料の銘柄集約等により、購買品取扱高は 44 億 55 百万円と前年対比 99.3%、計画対比 103.3%となりました。共済事業では「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を行い、長期共済保有高は 5,757 億 89 百万円と前年対比 96.2%、計画対比 100.8%となりました。信用事業では金利上昇局面における貯金獲得に努め、貯金残高は 2,418 億 52 百万円と前年対比 100.4%、計画対比 100.2%となりました。

以上のことから、JA全体の事業総利益は 35 億 38 百万円と前年対比 97.8%、計画対比 101.2%となりました。

一方、事業管理費は労務管理の適正化により人件費が減少し、物件費についても削減に努め、33 億 42 百万円と前年、計画を下回りました。

この結果、事業利益は 1 億 96 百万円、経常利益は 3 億 53 百万円、当期剰余金では 2 億 71 百万円といずれも前年、計画を上回る結果となり、経営の健全性を確保することが出来ました。これも組合員ならびに利用者の皆さまのご協力のおかげと感謝申し上げます。

令和6年度におきましても、管内の生産者・組合員が各方面の品評会等で輝かしい受賞をされています。第 51 回関東ブロック茶の共進会において、御前崎市のヤマサ鈴木園 鈴木昭宏さんが荒茶・深蒸し煎茶の部で農林水産大臣賞を受賞されました。第 98 回静岡県畜産共進会においては、御前崎市の株式会社すずき牧場が農林水産大臣賞を受賞されました。また、掛川市の特定非営利活動法人とうもんの会が農業・農村文化の継承による地域活性化に寄与したことをたたえられ、静岡県表彰条例により静岡県知事賞を受賞されました。そして、第 35 回静岡県いちご果実品評会では、御前崎市の栗本めぐみさんが静岡県知事賞を受賞されました。

このように組合員の皆さまが地域農業の活性化を図り、夢咲農業の名声を内外に高めていただいていることに、深く感謝を申し上げます。

令和7年度は、「農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”」をテーマとした新たな3か年計画の初年度です。協同組合の原点である「人」に焦点を当て、JAの事業や活動を通じて組合員、役職員の充実感・達成感を高めることをめざし取り組んでまいります。そして、当組合がこれからも組合員の営農と生活に貢献していくためには、産地の維持、安定したJA経営、組合員との関係強化が不可欠です。

そこで、昨年度までの2か年計画の3つの柱である、「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の強化を、新たな3か年計画においても重点取組事項と位置づけます。

産地の維持・拡大に向けた「生産基盤」の強化、環境変化に対応しうる「経営

基盤」の構築、JA運営を支える「組織基盤」の強化を図り、農業を主軸とした地域協同組合としての役割を果たしていきます。

令和7年7月
遠州夢咲農業協同組合
代表理事組合長 河原崎 友二

JAのプロフィール

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ◇設立 平成4年3月 | ◇組合員数14,725人 |
| ◇本店所在地 菊川市下平川 | ◇役員数 24名
(令和7年6月末現在) |
| ◇出資金 32億円 | ◇職員数360名
(令和7年3月末現在) |
| ◇総資産 2,581億円 | (パート職員除く) |
| ◇単体自己資本比率 17.84% | ◇支店数・営農経済センター数
13ヶ所 |

目次

ごあいさつ

組合の経営理念・方針

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2

事業の概況（令和6年度）	3
事業・活動のトピックス（令和6年度）	9

地域・文化への貢献と農業振興

1. 地域貢献情報	11
2. 農業振興活動	13

自己改革への取り組み	16
------------	----

コンプライアンス・リスク管理への取り組み

1. コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み	17
2. リスク管理への取り組み	17
3. 内部監査体制	19
4. 金融ADR制度への対応	19
5. 金融商品の勧誘方針	20
6. 個人情報保護方針	21

当組合の概況

1. 組合の機構	23
2. 組合員の状況	24
3. 組合員組織の状況	24
4. 役員の状況	25
5. 職員の状況	25
6. 役員・職員の報酬について	25
7. 沿革・歩み	26
8. 店舗・地区等の状況	32

事業のご案内

1. 主な事業の内容	33
2. JAバンク基本方針・系統セーフティーネット	41
3. 信用事業のご案内	44

経営資料編	54
開示項目掲載ページ一覧	99

経営理念

かがや **輝く** 笑顔が輝く のうきょう

私たちは、青空の下に芽をふく新緑のように、いつも明るく、さわやかで、笑顔をたやさない。誰もが「行ってみたいナ」と思う。……………こんな農協をめざします。

はぐく **育む** 心を育む のうきょう

私たちは、大地が植物をやさしく育てるような思いやりをもち、地域の皆さんに愛され、信頼される。今まで培ってきた協同の心を忘れない。……………こんな農協をめざします。

ひら **拓く** 夢を拓く のうきょう

先人が、未開の地に無限の豊かさを求めてきたように、私たちは、未来を見つめ、大いなる可能性にチャレンジしていく。たのもしく！力強い！……………こんな農協をめざします。

経営方針

令和7年度は「農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”」をテーマとした新3か年計画をスタートさせます。

現在、農業やJAを取り巻く環境は少子高齢化や人口減少、気候変動、物価上昇など多くの課題に直面しています。農業従事者の担い手不足が深刻化し、異常気象による収量の減少や品質の低下などが懸念されます。また、生産資材価格の高止まりや燃油の高騰、物流問題、人手不足や賃上げなど雇用に関する課題にも対応が求められています。

わたしたちは、新3か年計画に基づき「人」に焦点をあて、さらなる「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の強化に取り組みます。

農家組合員の農業所得の向上を支援し、産地と担い手の維持に努め、地域の「食と農」を守ります。

健全で持続可能な経営に取り組み、組合員・利用者が必要とされ地域になくてはならないJAをめざします。

支店運営委員会をはじめとした組合員との対話を通じて、組合員と役職員がともにやりがいを感じられるJA事業を展開します。

令和7年度テーマ

農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”

令和7年度基本目標

- I. 産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化
- II. 事業環境の変化に対応しうる経営基盤の構築
- III. JA運営を支える組織基盤の強化

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者（総代：「総代とは」を参照）で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

「総代とは」

総代は、組合員の代表として、総代会に出席し、定款、規程等の改廃・毎事業計画の設定・事業活動の報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分、役員の選任等、JA遠州夢咲の方針を決定する最も重要な役割と責任をもった人達です。当JAでは下の選挙区を設け、無記名投票により総代を選出しています。

選挙区		総代数
大城区域	土方	39人
	大須賀	35人
	大坂	40人
	小計	114人
菊川区域	菊川中央	46人
	菊川	49人
	小計	95人
小笠区域	小笠	61人
	小計	61人
浜岡区域	池新田	26人
	浜岡東	22人
	浜岡中央	32人
	小計	80人
生産者組織枠		75人
女性活躍枠		75人
合計		500人

事業の概況（令和6年度）

◇信用事業

地域に密着した金融機関をめざし、組合員を中心とする利用者および地域の農業や暮らしの発展に貢献するため、金融商品や機能サービスの提供に努めました。

貯金については夏期・冬期にキャンペーンを実施し、金利に加えて管内農産物を進呈するなど JAらしい商品性で定期貯金を販売しました。

年金では新規受給予定者への個別訪問と社労士による休日相談会を開催しました。また、紹介キャンペーンにより年金友の会会員から多くの新規会員の紹介をいただきました。さらに優待旅行やグラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会などを通じ、年金友の会会員の親睦と満足度向上に向けた会員サービスを行いました。

給与振込では、振込者へのお礼訪問と若年層へのアプローチを行い、ニーズに合ったライフプランサポートを実施しました。

しかし、貯金の獲得以上に物価高による生活費の支出増、相続・運用や他金融機関との金利競争の激化による貯金流出が増加し、残高の伸長が厳しい状況でありました。

貸出については「農業メインバンク」として農業者ニーズに対応した農業資金の機動的・適切な商品提案、訪問活動を行いました。また、地域農業の担い手でもある管内農業法人への営業を展開しました。

生活資金においては、ローンセンターを新設し、勤労世代の働き方に合わせた平日夜間・日曜日の相談対応を行いました。また、マイカーローンの「若者世代応援キャンペーン」を展開し、若年層の利用者拡大や組合員加入を促進しました。

◇共済事業

JAの設立理念でもある「相互扶助」と地元で親しまれる「地域密着」の対応、組合員・利用者の皆さまのニーズに寄り添った最適な保障提供や大規模自然災害に備えた損害調査態勢の整備に努めました。

普及面において、既契約先には、3Q訪問活動や窓口対応で請求漏れの防止を図るとともに、ライフプランのお役に立てる情報を提供し、「寄り添う活動」を展開しました。

また、次世代層や若年層との接点づくりのため、JA夢咲フェスティバルの来場者やミナクル市の来店者へニーズ調査や保障提供を行う等幅広く普及活動を実施し、JA共済の良さを知っていただく活動を展開しました。

しかし、人口減少や高齢化が進む中で、次世代層・若年層との接点をつくることができず、実績に結びつけることができませんでした。特にニーズが多様化する生命系共済の取扱いが前年度より減少しています。

保全面では、契約・請求に関する円滑な引受と支払業務に尽力しました。共済金支払の傾向として、生命共済に関する支払いは前年度並み、建更共済金は大きな自然災害の発生が少なかったため前年度に比べて減少し、自動車共済金は外出機会が増えたことにより増加しました。

◇購買事業

購買事業全体では、JAポータルを始めとするデジタル技術の活用の推進に取り組みました。

生産購買は、急激な価格の変化に対応するため、据え置き価格の設定や特別価格の予約推進に努め、農家組合員の生産コストを抑制し、所得向上を基本とした業務に取り組みました。また、営農経済センターを中心とした出向く体制の強化や出迎える体制を強化し情報発信を実践しました。

生活購買は、『健康・安全・安心』をモットーに健康機器の提案や食料品の提供など組合員の豊かな暮らしをサポートしました。

葬祭事業は、やすらぎ会員（組合員）や地域の皆さまへ寄り添い、事前相談会の実施、真心を込めた葬儀の提案や人形供養祭等を開催し、信頼と安心・地域密着サービスの提供を実施しました。

◇販売事業

販売事業は、夏の猛暑による影響を受けて全国的に農産物の生産量が減少し、価格が高騰したため、消費者の節約志向が高まり、量販店等での一人当たりの野菜や果実の購入点数は減少傾向となりました。

しかし、営業活動を通じて契約販売や輸出取引を拡大するなど農家組合員の所得向上に努めました。また、アグリグロウアップ事業を活用し、高級果専門店「夢咲農産物フェア」を開催することで消費の喚起と夢咲農産物のブランド力向上に努めました。

ミナクル市では、5JA事業連携によるJA間でのレシートラリーや職員研修を実施し、魅力ある店舗づくりに努めました。また、地元の学校給食やホテルへの納品、量販店への直接販売など、安全・安心・新鮮な農産物を多くのお客様にご利用いただきました。

◇利用事業

利用事業では、各施設の定期的な点検と修繕に加え、繁忙期には夜間・早朝も稼働し、安定した出荷・調整作業に努めました。

◇茶指導・加工事業

茶産地の維持向上と実需者ニーズに応えられる生産体制の確立に向けて担い手の育成や組織の再編、茶園集積に取り組み、コスト削減と食品安全を保证するための生産管理を実践し、遠州夢茶のブランド力強化を図りました。

リーフ茶需要の低迷から茶況は厳しさを増し、生産者の高齢化と担い手不足による生産の減少、茶工場の機能低下に歯止めがかからない状況が続いています。そのため、指導面では効率の良い茶園管理をめざし、補助事業を活用した茶園の改植を進めました。生産者の所得確保や耕作放棄地の再生などのため、茶を支える複合作物推奨および提案の活動として和栗を中心とした複合作物研修会を開催し、複合経営導入の支援をしました。また、燃油価格の高騰が茶工場運営に大きく影響していることから燃油高騰に対する補助事業の申請支援を確実にし、茶工場を中心に収益性の高い茶業経営による茶業者の所得向上と消費や流通の要望に応えられる生産基盤の確保に向けたサポートを実施しました。

また、「安全・安心なお茶づくり」のためGAPを推進するとともに、GI深蒸し菊川茶品評会などの各種品評会を開催し、良質茶産地として生産・製造技術の向上に努めました。

加工・流通販売面では、衛生管理を徹底し、顧客・消費ニーズに応えられる商品製造を実践し、受注型生産による安定取引と多様化する販路に向けた取り組みにより、実需者への販売強化に努めました。

また、営業活動の強化として夢茶ボトル缶の販路拡大に努め、さらなる認知度向上を図るため、イベントでの積極的な販売促進活動や共同企画商品の開発、食育活動を実施しました。更には深蒸し茶産地とお茶の効能をアピールし、お茶に親しんでいただく機会を増やすことで販路拡大を図りました。

◇営農戦略・指導事業

多様な営農と地域農業の活性化による持続可能な農業づくりを念頭に、農産物の生産拡大を通じ農家組合員の所得向上をめざし、併せて「みどりの食料システム戦略」に則した活動を模索することで環境への配慮、コスト削減をめざしました。

また、行政との連携により担い手確保・育成と農産物の生産拡大に向けた支援、農業生産基盤の維持・強化に取り組みました。

《農業振興支援事業》

- ・依然高止まりをしている生産資材費をはじめとした経費の増大緩和を図るべく、国・県・市等への政策要請に加え、燃油価格高騰対策支援事業を活用し、農業者を支援しました。
- ・地域生産振興を図るため、行政等関係団体と連携し将来の地域計画策定に向け、地域に合った作物の調査や複合作物栽培講習会等により栽培提案を行いました。
- ・新規栽培者が持続的な営農ができる体制づくりを支援しました。
- ・農業者の経営改善を図るために借り入れた農業資金に対して利子助成を行いました。

- ・近年増加する有害鳥獣被害やジャンボタニシによる被害を軽減するために被害防止対策支援事業を行いました。
- ・昨今の異常気象を鑑み、各作物にて高温対策研修会の開催や有効資材の提案や導入、対策技術の試験的導入を図りました。
- ・夢咲中古ビニールハウス施設情報バンクを実施し、1件の契約が成立しました。
- ・施設園芸用燃油価格高騰対策緊急支援事業：187名の申請を受け付け県へ報告いたしました。

《担い手育成と雇用促進》

- ・「がんばる新農業人支援事業（新規就農者支援事業）」では研修生2名がいちご・トマトの経営をスタートしました。
- ・夢咲めぐりパート事業（無料職業紹介所）では、求人誌・求人サイトを活用し広域に募集案内を行い施設園芸作物等の農作業求人79名に対して、求職者54名の紹介を行い36名が成立しました。
- ・農作業事故の補償を受けるために農作業労働災害保険の加入を勧め、令和6年度加入は特定農作業従事者および指定農業機械作業従事者70名分、中小事業主等で81事業所584名分の労災保険料8,506,828円を受け入れ、全額納付しました。なお、令和7年度より中央会へ事務移管を予定しています。

◇農地利用集積円滑化事業

耕作もしくは管理できなくなった農用地を所有者から農用地の有効利用や規模拡大による農業経営の効率化を進める担い手へ、集積・集約化を進めるため調整作業や利用権設定等の業務に取り組んでいます。

なお、本事業は農地中間管理事業へ統合したため、令和12年を最終として取り扱いが年々減少しています。

◇高齢者福祉事業

「利用者様の今の生活を維持・向上できるように、こうしたい・こうありたいを共に考え、利用者様の夢を拓きます」を理念に掲げ、自立支援に向けた福祉事業に取り組みました。パンフレットや新聞への掲載に加え、JA夢咲フェスティバル参加等でのPR活動により、JA遠州夢咲の自立支援への取り組みが少しずつ浸透し利用者数が増加しました。

今年度は、3年毎の介護報酬改定が行われ、改定後の新しい仕組みに対応した体制整備にも取り組みました。また、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大予防対策のため、職員と利用者様で衛生管理を徹底し、利用者様とご家族に安心していただける介護を提供しました。

居宅介護支援においては、介護支援専門員4名で介護相談に応じ、自立支援の目標設定を意識した適切な介護プランを提供しました。地域包括ケアシステム構築については、地域ケア会議等に出席しサービス提供事業者としての役割を確認して、関係機関との連携強化を図りました。

◇組合員活動

《支部長会・青年部・女性部》

支部長会では、支部組織として支部活動支援金を活用して地域の環境保全や農業の活性化に努めました。組織の再編により、支部長会は令和6年度をもって廃止となりました。

青年部では、JA静岡青壮年連盟2か年計画「飛躍 Step Up Agri 未来へ」を実践すべく、組織基盤強化に向けた取り組みとして、部員の組織活動に対する理解を深めるための研修会を開催しました。また、農業を将来へ継承するための食農教育活動や部員の健康意識向上のために健康診断を実施しました。

女性部では、JA静岡女性組織協議会2か年計画「～みんなとともに☆地域で輝け☆世代をこえて！～」を基本目標に、「食と農」を基軸とした活動、豊かな地域社会の実現に向けた助けあい活動や環境保全活動、地域活性化に向けた仲間づくりに取り組みました。

また、JA静岡女性組織協議会が創立75周年という節目を迎え、JA間や世代を超えた交流を目的として様々な記念行事に積極的に参加しました。

◇対処すべき重要な課題

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農畜産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

具体的には、これまで取り組んできた「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の強化を、新たな3か年計画「農業と地域の未来をつむぐ“協同の力”」においても重点取組事項と位置づけ、農業を主軸とした地域協同組合としての役割を果たしてまいります。

I. 産地の維持・拡大に向けた生産基盤の強化

II. 事業環境の変化に対応しうる経営基盤の構築

III. JA運営を支える組織基盤の強化

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項ならびに組合の事業運営等に対する組合員の意見等の反映および事業の利用に関する事項については、事業計画の付属資料である「自己改革工程表」に記載しております。

◇その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

(業務の適正を確保するための体制)

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAを利用していただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

遠州夢咲農業協同組合

組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための「内部統制に関する基本方針」を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マナー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当JA及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通を図り、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

事業・活動のトピックス（令和6年度）

◇JA夢咲フェスティバルの開催

地域のみなさまへJA遠州夢咲産の農畜産物をきっかけに国産国産や安心・安全な食の重要性、農業の多面的機能といった農業の価値をわかりやすく伝えるイベントとしてJA夢咲フェスティバルを開催しました。

◇「食と農」をコンセプトとした金融サービスの提供

夏のキャンペーンでは特別金利上乘せに加え、契約者特典としてJA遠州夢咲特産品の深蒸し茶飲料「夢茶」を熱中症対策として進呈。冬のキャンペーンでは抽選で遠州夢咲牛などの特産品が当たる特別金利上乘せ商品を販売しました。

◇ライフプランサポート

年金相談会や支店別の税務相談会を開催し、利用者一人ひとりに寄り添った相談活動を実施しました。また、相続セミナー・資産形成運用セミナーを開催し、利用者のライフプランのサポートを実践しました。

◇お茶の企画関連商品の販路拡大

●「遠州夢咲限定&地域銘柄商品」

遠州夢咲管内4地区の特徴を活かした地域銘柄商品（菊川の香・小笠の里・高天神城・桜が池）をはじめ、「深蒸し茶発祥の地」ならではの甘みや旨みを追求した商品を取り揃えております。また、菊川市茶業協会と連携した「はじめてのきくがわ茶」の販売や機能性商品、ティーバック、粉末茶など幅広い形態の商品も充実しています。

●「深蒸し菊川茶」GI制度登録（地理的表示保護制度）

地理的表示保護制度とは、その土地ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれた品質等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として国が認め保護するものです。深蒸し茶発祥の地としての歴史や品質を高く評価された深みのある濃厚な味わいと芳醇な香りをお楽しみ下さい。

●遠州夢茶の広報活動

遠州夢茶のPRと消費拡大を図るため、FacebookなどSNSでの広報活動を展開することで遠州夢茶ファンの拡大に努めています。Facebookでは、商品のご案内や管内の生産状況などを掲載しておりますので、ぜひ、ご覧いただき、「いいね」してください。ページは、サエリアで検索できます。

◇茶工場体質強化研修会の開催

茶業経営の体質強化を図ることを目的として組織再編や茶園を安定して管理する手法、茶園集積、基盤整備についての情報を共有し、経営安定に向けた「複合作物栽培」について研修を行いました。

◇「草刈機・除草剤・土壌改良資材・有機応援キャンペーン等」の実施

「安全・安心・高品質・適正価格」をテーマに、遠州夢咲管内4地区の特徴を活かした「草刈機・除草剤・土壌改良資材・有機応援キャンペーン」等の各種キャンペーンを実施しました。

◇ファミリーあぐりスクール

食農食育体験学習として、「食と農」の大切さを実感して頂くことを目的に、お米を使った料理教室やさつまいも収穫体験、芋切干し体験、味噌作り体験を実施しました。

◇自立支援型デイサービスへの取り組み

介護保険法の趣旨に沿って、個人の尊厳を保持しながら「利用者の生活を維持・向上できるように、希望を一緒に考え実現できるように」という考え方で、利用者を「お世話する」介護ではなく「良くする」介護を実現するため、自立支援型デイサービスに取り組みました。

◇葬祭事業イベント

組合員や地域住民の皆様を対象に、「事前相談」「初盆展示会」「葬祭セミナー」「人形供養祭」など実施いたしました。人形供養祭では、182世帯ご来場いただき、引出物特価市等を行い好評でした。

セミナーの講師は厚生労働省認定の葬祭ディレクター技能審査資格を有する、JA職員が中心となりJAの魅力である地域に根差した取り組みやJAらしい葬儀への理解を深める活動を行いました。

地域貢献情報（令和6年度）

JAは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しております。また、皆様からお預かりした貯金等は、農業や事業等その用途によって資金を必要とする組合員や地域の皆様などにご融資することで、暮らしのお手伝いをしております。

JAは金融ばかりでなく総合的な事業活動を展開し、農業や助け合い活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めています。

◇年金受給者友の会の催事

当JAの年金受給者友の会を通じ、会員の健康促進や交流を深めていただくため「グラウンドゴルフ大会」「ゴルフ大会」を開催しました。また、友の会旅行では大城・小笠地区の会員が山梨方面への旅行に参加しました。

◇公益信託 JA・静岡県信連民俗芸能振興基金の申請支援

民族芸能の保存・伝承、地域住民の交流を図るため、公益信託 JA・静岡県信連民俗芸能振興基金へ2件の申請支援を通じ、助成を受けました。

◇中小企業（農業者）等への経営改善及び地域活性化のための取り組み

当JAでは金融円滑化法の適用期限終了後も、経営課題の解決に向けて、組合員・利用者の相談を真摯に受け止め、柔軟に対応しています。

◇小・中学生を対象とした書道・交通安全ポスターコンクールの開催

次代を担う小・中学生を対象に「書写技術の向上」、「交通安全の啓蒙」、「相互扶助への理解」を目的にJA共済グループで「書道・交通安全ポスターコンクール」を開催しています。

◇未就学児を対象としたアンパンマン交通安全キャラバンの開催

子供たちに人気のアンパンマンと仲間たちを通して、次代を担う管内の幼児達を交通事故から守るため交通マナーや交通ルールを楽しく学ぶ「アンパンマン交通安全キャラバン」を開催しています。

◇子供達の農業体験

地域の皆様と連携し、子供たちの田植え・稲刈り体験、小学校の学年毎に作物栽培実習等に取り組んでいます。子供たちに農作業を体験してもらうことで少しでも農業の大変さ大切さを感じて、その中で感動と喜びを与えています。

◇3市農業再生協議会 経営所得安定対策推進部会

地域水田農業ビジョンに基づき、地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、経営所得安定対策に則った、水田を中心とした作物の産地づくりの推進、遊休農地の解消を図り、農業経営の安定と農地の多目的機能の活用を目指しています。

◇茶文化の継承と産地PR

茶文化の継承と消費宣伝のため、遠州夢茶のPR事業を行いました。また、管内の小学校や幼・保育園、中学校等を対象に、「お茶の淹れ方教室」や手揉実演会の実施により茶文化の継承やお茶に関する効能・歴史を紹介すると共に、サエリア等茶工場（荒茶・仕上げ）の見学を通じ地場産品であるお茶への関心を高め、未来に向けた消費者の育成に努めています。

◇廃プラスチックの適正処理で環境保全

環境問題に対する国民の関心が高まるなかで、農業生産においても環境との調和について適切な対応をとることが必要です。

JAでは農家から出された約40.4tの廃棄ビニール類（農ビ・農ポリ・マルチ等）ならびに農薬空容器や肥料空袋等を回収・適正処理し、農家の皆様の廃棄作業の支援と環境保全に努めました。

◇フードドライブ活動の実施

「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」を目的に、家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、必要としている方にフードバンクふじのくにを通じて寄贈する活動を実施しました。

◇青年部・女性部による地域貢献活動

青年部・女性部では、地域のゴミ拾いや菊川市立総合病院の草刈りボランティアを行いました。

◇食農教育活動

食農教育活動として、管内の小学校、幼保園に出向き「食と農」の大切さを説明し水稲栽培や野菜栽培、料理教室の体験授業を行いました。

◇高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、JAの理念である『地域・組合員の営農と生活を守り地域に貢献する』に基づき、今日の繁栄の礎を築いていただいた高齢者への支援事業として実施しています。

◇人形供養祭の実施

大切にしていた人の想いが宿るといわれる人形やぬいぐるみに、「ありがとう」の感謝の気持ちをこめて、組合員や地域住民の皆様を対象に人形供養祭を開催いたしました。愛着のある人形とのお別れは、ご寺院によるご供養をさせていただきました。

◇交通安全街頭キャンペーンの実施

JA遠州夢咲管内組合員・地域住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、組合員・地域住民に対し道路交通環境の改善に向けた推進、またJA 遠州夢咲管内の交通事故防止徹底を図ることを目的として交通安全街頭キャンペーン（夏・秋・年末の交通安全運動期間中）を4地区にブロックを設け実施しました。交通安全のぼり旗、横断幕・たすきを役職員自らが掲げ、広く組合員・地域住民に交通ルールの遵守と交通マナーの啓発に取り組みました。

◇事業継続計画（BCP）への取り組み

JA遠州夢咲は、遠州地方のかけがえのない自然の恵みによって支えられておりますが、当地は以前より南海トラフ地震の被害対象地域と言われております。

当JAでは、その様な災害時でも組合員と利用者の営農と生活、そして農産物の安定供給を守るべく、事業継続を行うことに最大限努めるため、事業継続計画（BCP）に取り組んでいます。

◇クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の設置

掛川市・菊川市・御前崎市と連携し、地域の方が「熱中症特別警戒アラート」の発令時や暑さによる体調不良を感じた際に立ち寄れるクーリングシェルターとして当JAの全9支店を開放しています。

◇職業体験JA夢咲こども記者クラブの実施

小学生（5年生）を広報担当者に任命し、実際にJAの職場や農業の現場取材して広報誌の特集記事を作成してもらうことで、子供達にも地域の農業やJAへ関心を高め、理解を深める取り組みをしています。

農業振興活動（令和6年度）

JAは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、JAは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。

◇農業振興支援対策

「担い手の育成」「基幹作物の生産拡大」「生産基盤の整備」の推進を図るため、剰余金を活用した支援事業【夢咲アグリグロウアップ事業】を実施し農業の担い手となる組合員への支援に取り組みました。

◇担い手農業者支援

農業者それぞれのニーズに的確に対応するため、農業融資・農業情勢等に関する知識を有する専門担当者（農業金融アドバイザー）および各地区の融資センター担当者を担い手金融担当者として設置し、定期的な訪問・提案活動を行っています。

◇災害資金対応

新型コロナウイルス蔓延やウクライナ情勢悪化により影響を受けた農業者に対する金融支援を行いました。

◇食農教育の応援

次世代を担う子どもたちへの食農・環境・金融経済教育の活動を通じて、農業への理解を広げるとともに小学校との関係構築を図ることを目的に、JAバンク食農教育応援事業の一環として、管内の新小学5年生を対象に教材本「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。

◇農業者の知識・技術向上支援事業

農業者の農畜産業に関する知識や技術の向上また知識向上による農業者の所得向上を目指し外部コンサルタント企業研修会（web）等を開催しました。（いちご栽培スクール・農業後継者塾・いちじくウェルカム講座等）

◇新規就農者への支援

営農部門と金融部門が連携し研修期間から相談・支援、就農時の青年等就農資金融資、経営開始後の定期訪問での経営支援を行い地域農業の活性化に努めています。

◇燃油価格高騰事業への取り組み支援

令和3年度より、実施している施設園芸燃油高騰対策事業への支援を拡充しました。

◇中古ビニールハウス施設情報バンクへの取り組み

昨今の資材高騰により施設の取得・増築が厳しくなる中、新規農者の就農及び担い手農家の規模拡大を支援するため取り組みを始めました。

令和6年度は、3件の登録を頂き1件の契約となりました。

◇複合作物栽培推進

厳しい茶業情勢の中、新たな経営の柱として又は耕作放棄地対策として、茶業振興センターと連携し複合作物栽培講習会を開催致しました。

当日は、茶生産者を中心に39名の方に参加を頂き、うち約20名の方が新たな作物栽培を開始されました。

◇農地利用集積円滑化事業

高齢・後継者不足等により、農地を貸したい人や未耕作農地と、規模拡大・農地集積等で農地を借りたい担い手との調整作業の業務に取り組んでいます。地域振興と農地の保全、荒廃・遊休地化を防いで、農地の維持保全に努めています。また、農地中間管理事業にも支援をおこなっています。

◇「食の安全・安心」への取り組み

農業生産は国民の生活上なくてはならない産業であり、農産物は欠かすことのできない食料であります。夢咲農産物の生産は、生産者一人ひとりが消費者に「安全・安心」を届けることは当然のことという認識のもと、消費者に信頼される農産物作りに取り組んでいます。

＜安全な農産物への意識向上＞

- ・全品目、農薬安全誓約書提出・栽培履歴の記帳及び確認
- ・肥料、農薬の知識向上と食の安全・安心の意識向上への勉強会の開催
- ・基準に対応した農薬の適正使用の指導

◇営農振興システムの確立と推進

「安全」「安心」「新鮮」な農産物の拡大を第一に、恵まれた気象条件と地域の特色を活かした農業振興をすすめています。

担い手の更なる支援とあわせ、新規就農者、新規作物栽培者、定年帰農者など、誰でも農業に取り組める支援体制づくりを進めています。

一部の品目では、農業経営支援システムを活用し、生産販売診断表を作成し、農家の経営力向上を支援しています。

◇農業振興支援対策

水稲作付農家の重大な悩みとして近年増加している農産物危害生物（ジャンボタニシ）による食害を軽減するために、防除薬剤に対する支援事業を行いました。また、増加しているイノシシ等の有害鳥獣からの農作物被害を軽減するための有害鳥獣被害防止対策支援事業を継続的に行いました。

将来の担い手と期待される新規就農者や親元就農者へ、持続的な農業ができる環境を整えるための営農支援助成事業を行いました。

◇がんばる新農業人支援事業

新たに農業を志す非農家の方を対象に、就農に向けて受入農家のもとで1年間、栽培管理や農業経営について実践的に学ぶ事業に取り組んでいます。

◇GAPの推進と栽培履歴の記帳指導等により、「安全・安心」で良質茶産地としての啓発を図りました。

- ①管内の茶農家に対し、「農薬等安全使用誓約書」を取り纏め、安全・安心なお茶づくりに対しての意識を高めました。※誓約書提出工場：77工場（454戸）
- ②GAPの普及を図り、認証への指導・支援を行いました。
- ③生産されたお茶の安全検証のため荒茶農薬残留分析事業で、一番茶、二番茶、秋冬番茶の成分分析（多成分一斉分析 253 成分）を実施し、ポジティブリスト制度の啓発を関係機関と連携して行いました。また最終防除日・解除日の設定を行い飛散防止の啓蒙を行いました。
- ④荒茶工場に対し、食品衛生管理の意識向上と具体的実施策を指導しました。
- ⑤近赤外線分析で良質な荒茶製造指導を進めました。（一、二番茶704点を分析）
- ⑥幅広い需要に向けて有機認証や輸出に対応できる防除体系の検証など流通と連携した生産指導に取り組みました。
- ⑦栽培・防除・気象予報・茶況などの情報を随時発信しました。

◇次世代につながる茶業経営構築と担い手育成支援

「地域茶業検討会」により優良農地の明確化と茶園集積や茶園管理の共同化、茶工場組織の再編に取り組み、研修会・講習会を通じて担い手や産地リーダーの育成を図りました。また、茶改植等支援事業を積極的に推進して茶園の若返りを図り、併せて農地集積、基盤整備、規模拡大に取り組みました。

◇夢咲農産物を地元の子供達へ

夢咲管内で生産される安全・安心・新鮮な農産物を管内の学校給食センターへ供給し、地域の子供達に、ふるさとの味の素晴らしさを感じてもらおう取り組みを行っています。

◇肥料・農薬奨励金交付で農家生産コスト低減を支援

生産コストの上昇により農業経営は圧迫されています。肥料・農薬の予約や大口購入にメリットをおいた奨励金制度をもとに、予約値引きやランク奨励金等で総額約6,237万円を還元し、農業経営におけるコスト削減を支援しました。

◇農薬危害防止運動の実施

県域で実施される農薬危害防止運動の一環として、農薬危害防止の啓発活動を実施し、農薬の適正使用により安全な農作物づくりを図っています。

◇「不要農薬」回収事業の実施

使用期限の経過等により使用できなくなった農薬は適正に処分が求められます。自身での処理は手間と費用がかかり大変な作業であるため、JAが受付窓口となり12月に回収事業を実施しました。

◇利便性の高い経済店舗活動の実践

経済店舗ではタイムリーな農業情報の提供をはじめ、栽培管理に必要な良品資材を取り揃えています。お客様目線の商品配置やPOP掲示にも取り組み出迎える体制の強化と電話注文による配送サービスやタブレットを活用した営農経済渉外による出向く体制の強化を実施しました。

◇農業機械の事故防止運動

経営規模の拡大により、農業機械作業中の死亡事故が発生しています。安全に使用いただくため、農機センターでは「チラシ配布・ポスター掲示・納品時の操作説明等」により、農機事故撲滅を図っています。

◇中古農機の買い取りと再生販売

組合員の皆様から要望の多い中古農機を取り扱っています。不要となった農機の買い取りや再生販売を行い、組合員の需給ニーズにも対応しています。
中古農機は各農機センターへ展示およびJAホームページへの掲載等によりご案内しています。

◇「営農経済通信」「栽培講習会」等による栽培技術支援

「営農経済通信」を発信し、組合員へタイムリーな情報提供を行ないました。
また、各地区で地域性を重視した「栽培講習会」を開催し、地域組合員へ栽培技術を広める活動を行なっています。

JA遠州夢咲の自己改革への取り組み

「農業を主軸にした地域協同組合」として農家組合員の農業所得向上を第一に考え、組合員や地域のくらしに貢献していくことを目指し事業を進めます。

JA遠州夢咲では、営農経済渉外と融資渉外による訪問活動、地域農業の振興を目的とした営農支援事業など、自主・自立の協同組合として独自の改革に取り組んでいます。

これまで行われた自己改革の取り組みは、当JAのホームページでご覧いただけます。

JA 遠州夢咲ホームページアドレス： <https://jayumesaki.ja-shizuoka.or.jp/>

コンプライアンス（法令遵守）への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- ◇ 常勤理事および室部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を常時閲覧可能にし、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- ◇ 利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- ◇ 監事6名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- ◇ 各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- ◇ 懲戒委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- ◇ 組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者について、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価格が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に関催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県信連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者等による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0537-73-5050）（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター

① の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

「共済事業」

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.htm>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問合せください。

金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭にポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

平成20年5月31日
遠州夢咲農業協同組合

遠州夢咲農業協同組合個人情報保護方針

遠州夢咲農業協同組合
代表理事組合長 河原崎 友二

(平成17年3月30日制定、令和4年7月25日最終改定)

遠州夢咲農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得します。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供いたしません。また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

なお、「個人情報保護法等に基づく公表事項等」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス：<https://jayumesaki.ja-shizuoka.or.jp/>

2. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分	前年度末	当 年 度		当年度末
		加 入	脱 退	
正 組 合 員	7,054	122	269	6,907
准 組 合 員	7,705	355	242	7,818
合 計	14,759	477	511	14,725

3. 組合員組織の状況

当組合の組合員組織は、組合員の自主的な組織であり、組織の規則等の改廃は組織自らが
行い、運営や活動についてJAの承認を得るような組織ではありません。ただしJAの目的で
ある農業・地域振興、協同組合活動、事業利用を法人であるJAと協働して行う組織であるこ
とから、次の組織を組合内組合員組織としています。

令和7年3月31日現在

(単位：人)

組 織 名	構成員数	
青 年 部	84	
女 性 部	851	
生 産 者 組 織 協 議 会	茶業振興連絡協議会	421
	夢咲稲作研究会	33
	いちご委員会	140
	メロン委員会	17
	トマト委員会	39
	ミニトマト委員会	20
	トムトムトマト委員会	3
	レタス委員会	43
	メキャベツ委員会	48
	夢咲愛菜委員会	34
	人参委員会	10
	石川小芋委員会	14
	白葱委員会	18
	柑橘委員会	11
	いちじく委員会	32
	ばら委員会	3
	肉牛委員会	5
	養豚委員会	3
	ミナクル市	805

4. 役員 の 状 況

(令和7年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	備 考	役 職 名	氏 名	備 考
代表理事組合長	河原崎 友二	実践的能力者	代 表 監 事	八 木 勝 彦	
代表理事専務	熊切 行弘	実践的能力者	常 勤 監 事	増 田 寿 弥	
常 務 理 事	村 松 貞 典	実践的能力者	監 事	松 本 進	
常 務 理 事	坪 井 正 守	実践的能力者	監 事	嶺 野 充	
理 事	縣 義 明	実践的能力者	監 事	山 本 正 典	
理 事	山 下 義 春	認定農業者	員 外 監 事	佐 野 学	
理 事	岡 田 孝	認定農業者			
理 事	堀 公 俊	認定農業者			
理 事	笠 原 弘 孝	認定農業者			
理 事	大 松 均	認定農業者			
理 事	渥 美 広 言	認定農業者			
理 事	深 谷 富 彦	実践的能力者			
理 事	小 澤 吉 平	実践的能力者			
理 事	鈴 木 勝	実践的能力者			
理 事	赤 堀 直 樹	認定農業者			
理 事	横 山 武 士	認定農業者			
理 事	松 下 範 子	実践的能力者			
理 事	八 木 敬 子	実践的能力者			

当JAの役員構成は、農業協同組合法第30条第12項の要件を満たしております。

注1：認定農業者は、農業協同組合法第30条第12項第1号の認定農業者です。

注2：実践的能力者は、同条同項第2号の実践的能力者です。

5. 職 員 の 状 況

(単位：人)

	前年度末	当年度末
正職員	337	326
正職員に準ずる者	39	34
合計	376	360

注：「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表します。なお、上記の人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含まれておりません。

6. 役 員 ・ 職 員 の 報 酬 に つ い て

当JAの役員報酬については、報酬総額は正組合員等が構成員の審議会の答申に基づき、毎年度総代会で決定され、役員個別報酬額は責任等に応じ理事会等で決定しています。また退職慰労金はあらかじめ総代会で決められた基準に従い、支払年度の総代会で決定しています。いずれの報酬も業績により連動する体系ではなく賞与等や割増退職金制度はありません。

職員の給与は給与規程で規定していますが、年額報酬で当JAの常勤役員報酬の平均を超える職員はおりません。

7. 沿革・歩み

平成 4年 3月 1日	J A遠州夢咲誕生（本店開所式）
// 3月25日	青年部設立総会（菊川茶業会館）
// 4月16日	肉牛委員会設立総会（菊川茶業会館）
// 4月16日	酪農委員会設立総会（大城センター）
// 4月17日	合併記念式典（浜岡町市民会館）
// 5月18日	養豚委員会設立総会（小笠町小菊荘）
// 6月12日	落花生委員会設立総会（佐倉支店）
// 6月25日	いちじく委員会設立総会（大城センター）
// 7月 7日	トマト委員会設立総会（大東町農村環境改善センター）
// 7月 8日	レタス委員会設立総会（菊川茶業会館）
// 7月13日	チンゲン菜委員会設立総会（浜岡センター）
// 7月16日	白ねぎ委員会設立総会（浜岡町合戸公民館）
// 7月20日	ばら委員会設立総会（掛川イーグルホテル2）
// 8月 5日	柑橘委員会設立総会（大城センター）
// 8月 6日	石川小芋委員会設立総会（大城センター）
// 8月21日	人参委員会設立総会（大城センター）
// 8月27日	いちご委員会設立総会（大城センター）
// 8月28日	西瓜委員会設立総会（南紀勝浦）
// 9月18日	メロン委員会設立総会（大城センター）
// 11月 2日	アスパラ委員会設立総会（大城センター）
// 11月 6日	金原平司組合長が県農林水産業功労者表彰を受賞
平成 5年 3月25日	任期満了にともなうJ A遠州夢咲役員、総代の改選が行われ全員 （理事30人、監事7人、総代600人）無投票で当選が決定
// 4月 2日	旅行センター竣工式（Aコープ小笠店内）
// 4月 9日	ミナクル市竣工式オープンセール
// 4月12日	第1回J A遠州夢咲通常総代会（菊川茶業会館）
// 5月20日	全共連全国優績組合として農林水産大臣賞受賞（東京宝塚劇場）
// 12月 6日	外貨両替業務開始 本店金融課
平成 6年 3月26日	稲作研究会設立総会（大城センター）
// 4月13日	第2回J A遠州夢咲通常総代会（菊川茶業会館）
// 4月27日	大須賀ライスセンター竣工
平成 7年 3月 7日	金原平司（代表理事組合長）J A全中農協功労者表彰受賞
// 4月14日	第3回J A遠州夢咲通常総代会（菊川茶業会館）
// 8月16日	佐東茶工場起工式
// 11月 3日	鴨川義郎（専務）県農林水産業功労者表彰を受賞
// 11月28日	育苗施設起工式（小笠町嶺田）
平成 8年 2月 9日	夢咲広域ライス起工式（大東町岩滑）
// 3月26日	育苗施設落成式（小笠町嶺田）
// 4月12日	第4回J A遠州夢咲通常総代会（菊川茶業会館） 役員改選により、学経理事、青年部、女性部選出理事が誕生
// 5月30日	金原組合長、県農協中央会副会長に選出される これに伴い夢咲体制も、代表理事会長 金原平司、 代表理事組合長 鴨川義郎、代表理事専務 石川光男、 常務理事 森 猛男、常務理事 太田善朗となる

平成8年 8月 8日	夢咲広域ライス落成（大東町岩滑）
// 10月25日	全国お茶まつり闘茶会
// 10月26日～27日	第50回全国お茶まつり記念大会（菊川町で開催）
平成9年 3月 7日	J A全中総会において優良農協として表彰
// 4月15日	第5回J A遠州夢咲通常総代会（菊川茶業会館）
// 5月22日	夢咲農住オーナー会発足（29人）
// 9月12日	全国和牛能力共進会で柳澤重夫さん（浜岡）がグランドチャンピオンの日本一に、内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞を受賞
// 9月17日	仲島支店誕生（けやき出張所と仲島出張所が合併）
// 9月27日	全国茶品評会、深蒸し部門で上位独占 1等1席 河原崎義晴さん（朝比奈）農林水産大臣賞 1等2席 やまま満寿多園（朝比奈）農林園芸局長賞
// 11月15日～16日	第6回夢咲フェスティバル テーマ「夢咲せ大地と共に50年未来へ続くフェスティバル」 農協設立50年を記念にイベントも盛大に開催 花の苗の配付も行われる
// 11月27日	有線放送番組コンクール全国大会表彰式 浜岡有放「こんばんわ有線です」がお知らせ番組部門で最優秀賞獲得、農林水産大臣賞、郵政大臣賞等受賞
平成10年 2月	中日農業賞、農林水産大臣賞を赤堀辰博さん、朝日農業賞、都道府県賞を「三沢農業を考える会」が受賞
// 4月14日	第6回通常総代会開催（菊川茶業会館）
// 7月 2日	茶業振興センター起工式
// 9月 1日	営農アドバイザー制度発足
// 9月10日	Aコープ浜岡店新装オープン
// 9月16日	夢咲めぐりセミナー開催、18名参加
// 10月22日	「ゆうあい・夢咲」全体集会・ホームヘルパー養成研修（3級課程）修了式（37名）
// 11月14日～15日	第7回夢咲フェスティバル開催
// 11月21日～22日	テーマ「夢咲の今日を拓き明日を創るフェスティバル」
平成11年 1月24日	夢咲ハウスクラブ発足
// 4月 8日	夢咲茶業振興の拠点 菊川町和田「茶業振興センター」竣工式
// 5月25日	第7回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が会長理事 金原平司、代表理事組合長 石川光男、代表理事専務 五島輝夫、常務理事 石原芳男、常務理事 大石智一となる
// 6月30日	金原会長、県農協厚生連会長に選出される。
// 8月3日～5日	第40回静岡県茶品評会 吉沢茶農協 1等1席 農林水産大臣賞
// 11月1日	全国茶生産青年茶審査技術競技大会 個人の部6位 福島厚司さん（菊川）
// 11月13日～14日	第8回夢咲フェスティバル開催
// 20日～21日、23日	テーマ「2000年へ羽ばたけ夢咲フェスティバル」
平成12年 4月 1日	訪問介護事業認可 訪問介護事業開始
// 5月 1日	生活サービスセンターオープン
// 5月23日	第8回通常総代会開催（菊川茶業会館）
// 6月29日	夢咲コインランドリーがAコープ菊川店敷地内にオープン
// 8月15日	居宅介護支援事業認可 家事支援・身体介護・介護計画作成を実施

平成12年11月 6日	第74回静岡県畜産共進会 第2部黒毛和種の部 名誉賞・農林水産大臣賞 柳澤重夫さん（浜岡）
// 11月11日～12日	第9回夢咲フェスティバル開催
// 18日～19日、23日	テーマ「夢咲の心伝えて新世紀 みんなで迎えるフェスティバル」
// 12月12日	管内の町議会に「農産物の緊急輸入制限措置の発動に関する特別要請」 を提出
平成13年 1月 1日	夢咲ホームページオープン URL http://www.ja-shizuoka.or.jp/yumesaki
// 2月 1日	河城サービスステーションオープン
// 3月19日	JA遠州夢咲佐束製茶工場施設改善竣工式
// 3月20日	JA遠州夢咲小笠茶店舗新装オープン
// 4月 1日	通所介護施設 JAデイサービス夢咲 オープン
// 5月10日	夢咲コインランドリー オープン（生活サービスセンター敷地内）
// 8月11日	第1回茶恋路（チャレンジ）・ザ・闘茶in夢咲 第1位 那須野弘敏さん
// 9月30日	Aコープ大城店・菊川店閉店、醸造工場閉鎖
// 11月 1日	ミナクルふれあい菊川の里オープン
平成14年 5月25日	第10回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 石川光男、代表理事専務 高橋 素、常務理事 夏目善宇となる
// 5月31日	営農経済センター・ミナクル市大城店・大城茶直売所竣工式
// 5月31日	中支店竣工式
// 10月 1日	夢咲めぐりパート農作業無料職業紹介所 開設
// 10月 7日	JA融資センター開設
// 10月23日	ハウスリース事業、いちご高施設竣工式
// 11月12日	ミナクル市浜岡店竣工式
平成15年 1月14日	高松支店新装オープン
// 2月25日	JA本店会議室落成式
// 6月28日	ちょきんぎょうラッピングバス管内で運行開始
// 8月31日	Aコープ浜岡店閉店
// 10月16日	農畜産物集出荷貯蔵施設（小笠町嶺田）起工式
// 12月17日	茶業振興センターISO14001、9001同時取得
平成16年 4月 8日	遠州夢咲青果物流通センター竣工、18日から本格稼働
// 4月14日	大坂製茶工場施設改善竣工式
// 12月 9日	トマトハウスリース事業 リースハウス竣工（全12施設）
平成17年 1月28日	臨時総代会開催
// 4月29日	サンサンファーム「愛菜市」オープン JAコーナー開設
// 5月11日	菊川経済資材倉庫建設起工式
// 5月27日	第13回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 夏目善宇、代表理事専務 木佐森朗、常務理事 河原崎義明・松村國治 となる
// 11月11日	睦浜支店閉店
// 11月14日	睦浜支店を統合し、新生「基幹大坂支店」オープン
平成18年 2月 8日	夢咲重油タンク設置起工式
// 2月10日	佐束支店及び中支店閉店
// 2月13日	佐束支店及び中支店を統合し、新生「土方支店」オープン
// 5月8日	JASS-PORTさづか起工式

平成18年5月11日	夢咲重油タンク基地竣工式
// 6月8日	葬祭セレモニーホール改築工事安全祈願祭
// 7月7日	大城営農経済センター起工式
// 7月31日	JASS-PORTさづか竣工式(8/1オープン)
// 8月1日	JA静岡燃料サービスハSS事業を経営委託
// 8月4日	菊川営農経済センター起工式
// 10月24日	葬祭セレモニーホール「やすらぎ菊川ホール」竣工
// 10月26日	浜岡営農経済センター新倉庫起工式
// 10月30日	店舗再編成 新河城・新六郷支店オープン
// 11月6日	夏目善宇(代表理事組合長)静岡県農林水産業功労者表彰受賞
// 11月17日	大城営農経済センター竣工式
// 11月20日	菊川営農経済センター竣工式
// 11月25日	営農経済センター オープン
平成19年 2月28日	小笠支店起工式
// 3月8日	浜岡中央支店・浜岡営農経済センター起工式
// 7月6日	大須賀市民交流センター(新大須賀支店)安全祈願祭
// 8月27日	小笠支店・営農経済センター、牧之原支店オープン
// 9月10日	浜岡中央支店・営農経済センターオープン
平成20年 3月17日	大須賀市民交流センター(新大須賀支店)落成式
// 3月26日	夢咲ランドリー(大城・浜岡)オープン
// 3月31日	新生「大須賀支店」が大須賀市民交流センター内にオープン
// 4月17日	ミナクル大城店リニューアルオープン
// 5月14日	菊川中央支店・菊川農機センター・菊川集出荷場起工式
// 5月28日	第16回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 夏目善宇、代表理事専務 増田勲、常務理事 松村國治・鈴木好雄 となる
// 6月20日	夢咲葬祭センター移転開設
// 7月8日	浜岡東支店起工式
// 11月25日	菊川中央支店・菊川農機センター・菊川青果物流通センターオープン
平成21年 1月26日	浜岡東支店オープン
// 5月18日	土方支店増築オープン
// 5月27日	第17回通常総代会開催
// 8月1日	代表理事専務 増田勲の病氣療養に伴う一部役員を選任により、 代表理事専務 松村國治、常務理事 鈴木好雄・赤堀邦明となる
// 11月26日	パッケージセンターオープンセレモニー
平成22年 1月18日	池新田支店リニューアルオープンセレモニー
// 4月12日	牧之原支店新装オープン
// 5月27日	第18回通常総代会開催
// 6月24日	やすらぎ大城ホール竣工式
平成23年 3月14日	浜岡地区会議室・浜岡営農経済センター農薬庫竣工式
// 5月26日	第19回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 夏目善宇、代表理事専務 赤堀邦明、常務理事 鈴木好雄・村松彰 となる
// 6月30日	夏目組合長、県農協中央会会長に選出される これに伴い夢咲体制も、代表理事会長 夏目善宇、 代表理事組合長 赤堀邦明、代表理事専務 鈴木好雄、 常務理事 堀内和清・村松彰となる

平成23年11月4日	赤堀邦明（代表理事組合長）静岡県農林水産業功労表彰受賞
平成24年3月9日	夏目善宇（代表理事会長）農業協同組合特別功労表彰（紅綬）受賞
// 3月14日	新本店建設工事 起工式
// 5月25日	第20回通常総代会開催
// 6月26日	JAデイサービス大城 起工式
// 9月25日	JA遠州夢咲合併20周年記念式典
// 12月13日	JAデイサービス大城 落成式
平成25年1月4日	JAデイサービス大城 オープン
// 2月12日	新本店 営業開始
// 5月17日	新本店建設工事 落成式
// 5月29日	第21回通常総代会開催
平成26年5月29日	第22回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 赤堀邦明、代表理事専務 堀内和清、常務理事 赤堀好弘・長尾隆 となる
平成27年1月17日	ミナクルふれあい菊川の里 かあちゃん工房オープン
// 5月28日	第23回通常総代会開催
// 8月18日	強い農業づくり交付金事業 低コスト耐候性ハウス建設工事 起工式
// 11月23日	第54回農林水産祭天皇杯受賞表彰 やまま満寿多園（御前崎市）
平成28年3月15日	強い農業づくり交付金事業 低コスト耐候性ハウス建設工事 竣工式
// 5月26日	第24回通常総代会開催
// 6月1日	大坂支店・大城営農経済センター起工式
// 8月25日	浜岡加工室オープン内覧会
// 11月28日	大坂支店・大城営農経済センター リニューアルオープン
平成29年5月15日	大坂支店・大城営農経済センター落成式
// 5月26日	第25回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 堀内和清、代表理事専務 山本康男、常務理事 河原崎友二・熊切行弘 となる
平成30年5月31日	第26回通常総代会開催
// 6月14日	やすらぎ菊川ホール雅 起工式
// 12月13日	新菊川支店 起工式
// 12月22日	やすらぎ菊川ホール雅 落成式
平成31年3月8日	堀内和清（代表理事組合長）農業協同組合特別功労表彰受賞
令和元年6月27日	第27回通常総代会開催
// 8月1日	男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒章受章
// 8月27日	第73回全国茶品評会 農林水産大臣賞 やまま満寿多園（御前崎市）
// 10月10日	トマト選別場プラント設備性能向上 竣工式
// 12月10日	いちごパッケージセンター自動選別機導入
令和2年3月27日	JA全中より令和元年度特別優良表彰
// 6月24日	第28回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 河原崎友二、代表理事専務 熊切行弘、常務理事 村松正一・櫻井秀樹 となる
// 10月7日	第59回農林水産祭 農林水産大臣賞 NPO法人せんがまち棚田倶楽部 （菊川市）
// 12月5日	第94回静岡県畜産共進会 農林水産大臣賞 (株)すすぎ牧場（御前崎市）
// 12月17日	第31回静岡県いちご果実品評会 農林水産大臣賞 佐々木敦史さん （掛川市）

令和3年6月25日	第29回通常総代会開催
// 9月9日	東京2020パラリンピック自転車競技金メダリスト 杉浦佳子選手 表敬訪問
令和4年6月24日	第30回通常総代会開催
// 7月29日	第49回関東ブロック茶の共進会 農林水産大臣賞 丸池製茶(株) 戸塚訓由さん(御前崎市)
// 11月4日	河原崎友二(代表理事組合長) 静岡県農林水産業功労者表彰受賞
令和5年2月27日	千浜支店を大坂支店に統合 河城支店を菊川支店に統合
// 3月9日	河原崎友二(代表理事組合長) 農業協同組合功労者表彰受賞
// 6月22日	第31回通常総代会開催 任期満了により夢咲体制が代表理事組合長 河原崎友二、代表理事専務 熊切行弘、常務理事 村松貞典・坪井正守 となる
// 8月22日	牧之原支店を菊川支店・小笠支店に統合 高松支店を池新田支店に統合
令和6年6月21日	第32回通常総代会開催
令和7年3月28日	小笠茶店舗閉店
// 3月31日	小笠融資センターを菊川融資センターに統合

8. 店舗・地区等の状況

(1)地区

当JAは、掛川市のうち旧大東町、旧大須賀町と菊川市および御前崎市のうち旧浜岡町を地区としています。

(2)店舗等

(令和7年7月1日現在)

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数	金融事業以外の 主な事業の概要
本店	菊川市下平川6265	0537-73-5111(代)		共済事業、経済事業他
土方支店	掛川市上土方108	0537-74-2020	ATM 1台	共済事業
大須賀支店	掛川市西大淵100	0537-48-3211	ATM 2台	//
大坂支店	掛川市大坂922	0537-72-2521	ATM 2台	//
菊川中央支店	菊川市加茂5780	0537-35-2245	ATM 3台	//
菊川支店	菊川市半済1776-1	0537-35-2246	ATM 2台	//
小笠支店	菊川市下平川5321	0537-73-2376	ATM 3台	//
池新田支店	御前崎市池新田2504-1	0537-86-7105	ATM 2台	//
浜岡東支店	御前崎市佐倉1442-1	0537-86-2330	ATM 1台	//
浜岡中央支店	御前崎市池新田91-1	0537-86-3226	ATM 1台	//

また、経済事業の施設として、集荷所、茶加工施設（茶業振興センター（サエリア）、直営茶工場）、営農経済センター等、様々な施設を保有しております。
当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

事業のご案内

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員をはじめ地域の皆様からの貯金をお預かりしています。当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期積金、定期貯金等の各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

●貸出業務

組合員への農業資金の融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや経営に必要な資金をご融資しています。また地方公共団体や農協関連法人などへもご融資し、地域経済の発展に貢献しています。また日本政策金融公庫等への融資の申込の取り次ぎもしています。

●為替業務

JAオンラインサービスを通じて、全国のJA及び銀行や信用金庫等の各店舗を為替で結び、JA遠州夢咲の窓口を通して、全国どこの金融機関へでも送金や手形、小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を行っています。

●その他サービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払や国債（新窓販国債・個人向け国債）・投資信託の窓口販売、国債の保護預かり、また全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

〔共済事業〕

J A共済では、人生設計にあわせてさまざまな共済をご用意しております。組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

【主な保障のラインアップ】

保障内容	保障目的	社会人スタート	結婚	お子様の誕生	住宅購入	お子様の進学	結婚・独立	お子様の	セカンドライフ
		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代	60歳代
一生涯の万一保障	万一に備える	終身共済							
万一保障と貯蓄	貯蓄しながら万一にも備える	養老生命共済							
共済期間が選べる万一保障	お手頃な掛金で万一に備える	定期生命共済							
加入しやすい万一保障	健康状態に不安でも加入しやすい	引受緩和型終身共済							
一生涯の万一保障	まとまった資金を活用する	一時払終身共済							
充実の医療保障	病気や怪我に備える	医療共済							
加入しやすい医療保障	健康状態に不安でも加入しやすい	引受緩和型医療共済							
充実のがん保障	がんに手厚く備える	がん共済							
特定疾病の保障	身近な生活習慣病に備える	特定重度疾病共済							
就労不能の保障	就労不能リスクに備える	生活障害共済							
一生涯の認知症保障	認知症の不安に備える	認知症共済							
一生涯の介護保障	介護の不安に備える	介護共済							
一生涯の介護保障	まとまった資金を活用する	一時払介護共済							
老後の保障	老後の生活資金を準備する	予定利率変動型年金共済							
お子様お孫様の保障	教育資金を準備する	こども共済							
建物と家財の保障	火災・自然災害に備える	建物更生共済							
くるまの保障	自動車事故に備える	自動車共済・自賠償共済							
農業における賠償責任保障	農業において発生するリスクに備える	農業者賠償責任共済							

※その他、「火災共済」「傷害共済」等をご用意しております。

〔経済事業〕

組合員がより快適に利用できる購買事業を展開します。農家組合員へは出向く体制の強化を図り、寄り添った渉外活動を実施します。営農経済センターでは出迎える体制の強化を図り、利用者の期待に添った適時的確な情報や魅力ある提案を発信します。また、情勢が不安定な中、安定供給と適正価格での供給を実施します。

1. 生産資材事業

●生産資材

環境保全型農業を基本とした施肥基準、防除基準、給餌基準を遵守すべく、良質な生産資材の取り扱いと安定供給に努めています。また、組合員を対象とした栽培講習会では、資材の安全使用などについても情報提供をしています。

●園芸保温・包装資材

農業がもつ循環機能を活かし、環境負荷と生産性との調和に配慮した資材の供給に努めるとともに、市場性を勘案した包装資材の提供に努めています。

●農業機械

農機センターでは、大型から小型まで幅広い農業機械の販売および修理を行っています。農繁期には休日の修理にも対応できるよう当番による営業を実施し、サービスの充実に努めています。また近年需要が高まっている中古農機も取り扱っています。

●燃料

JA-SS（経済連子会社）と連携し、重油・灯油について「安全第一・安定供給」を基本に、欠品や事故のないよう業務に取り組んでいます。

2. 生活資材事業

●購買米・食料品

地場産「夢咲コシヒカリ」の取り扱い拡大と安定供給に努めています。また、パルシステムとの協業による食材宅配サービスを提供しています。

●衣料品・耐久財・日用品

組合員のニーズに合った商品の取り扱いを行っています。また、女性部組織と連携し健康関連商品や防災対策用品の紹介などの生活提案を行っています。

●精米・ランドリー

施設の充実と保守点検を実施し、誰でも気軽にご利用出来るよう努めています。

●LPガス

LPガス保安管理体制を強化するとともに、「安全、安心、安定供給」そして利用者様へのサービス向上に取り組んでいます。

〔生活事業〕

●高齢者福祉事業

「利用者の今の生活を維持向上できるように、こうしたい、こうありたいを共に考え、利用者様の夢を拓きます」を理念に掲げ、自立支援に向けた福祉事業を実践しています。

《居宅介護支援事業》

介護についてのご相談を、ケアマネジャー（介護支援専門員）が随時お受けしています。また、ご利用者やご家族の要望に基づいた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。

《通所介護事業（デイサービス）》 行動指針より

1. 福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. 利用者様の今までの暮らし方、これからの暮らし方、今の想いをお聞きします。
1. 利用者様と一緒に目標を考え、達成に向けてお手伝いします。
1. 利用者様の「できた」を大切にし、ともに喜び、次の「できる」につなげます。
1. 利用者様のできることを奪わず、できることを増やし、できることを続け希望の暮らしに近づけます。

●葬祭事業

組合員の皆様を対象に、やすらぎホール使用料など 葬祭に関する割引制度があり、JA 葬祭は組合員および地域住民の最も身近な「葬祭の専門家」です。厚生労働省認定の葬祭ディレクター技能審査資格者が10名以上在籍し、地域の皆様に寄り添った生前相談（葬儀の事前準備）や葬儀施行に関するご案内を実践しています。地域によって葬儀の流れやしきたりが異なる場合がありますが、地域に根差したJA葬祭だからこそ、豊富な経験をもとに利用者の方々に安心と確かな満足の提供を実践しています。

●組合員活動

《支部長会》

1支店1協同活動への参画をはじめ、地域や組合員の意見を取り上げ、JA運営に反映する活動に取り組んできましたが、組織の再編により、支部長会は令和6年度をもって廃止となりました。

《青年部》

部員84名が加入しており、小学生を対象とした田植え体験等の食農教育活動、女性部合同の奉仕活動などを行っています。また、部員の声をJA運営に反映させることや、JA組織や事業についての理解を深めることを目的に、「JA常勤理事との意見交換会」を開催しています。

《女性部》

部員851名が加入しており、「食と農」「豊かな地域づくり」「仲間づくり」を軸に農産物加工や女性部スクール、グループ活動など生活文化活動に取り組んでいます。

●図書斡旋事業

農業新聞は、全国JAグループにおける唯一の総合機関紙として、農政・営農・生活問題等を詳しく地域の方や役職員に情報伝達しています。また、家の光3誌は「食と農・暮らし・家族・協同」をテーマに、暮らしに密着した情報を提供しています。普及拡大と記事活用の充実を目指し、定期購読をお勧めしています。

〔販売事業〕

●営農販売

夢咲管内で生産される農産物を県内、京浜地区の市場を中心として全国の消費者に供給しています。夢咲管内の代表品目は、いちご、トマト、レタス等の果実や野菜、バラをはじめとした様々な花卉があります。

お米は夢咲産コシヒカリ、減化学肥料栽培を行っている高天神コシヒカリ、高温登熟性に優れ良食味銘柄のきぬむすめをはじめとして県内の消費者に供給をしている県内有数の早場米の産地でもあります。

●ミナクル市

現在、ミナクル市は「大城店」「ふれあい菊川の里」の2店舗で営業しています。営業時間は午前8時30分より午後4時30分まで、定休日は水曜日です。

会員の自主的な運営により地場産の野菜、果実を中心に切花、苗物、漬物等の加工品も多数取り揃えてお客様のご来店をお待ちしています。

安全・安心・新鮮を第一にと随時、研修会や栽培講習会を開催し、「地産地消」の取り組みを進めるためより良い農産物を提供しようと会員の皆様は日夜努力しています。今後も品揃えの充実を図り、お客様に喜んでいただける店舗づくりを進めていきます。

〔利用事業〕

●ライスセンター・カントリーエレベーター

施設の有効利用と稼働効率の向上を図りながら、ライスセンター（2ヶ所）、カントリーエレベーター（1ヶ所）で米・飼料用米・麦・もち米の乾燥調整を行い、出荷しています。

●青果物流通センター

管内の農産物を集荷し、品質検査・荷造り・予冷処理をして、保冷車で消費地に出荷しています。

パッケージセンターでは機械選別装置の導入により、いちごのパッキングを中心に取扱量を増加させ、高付加価値型販売・業務用販売を拡大しています。

●トマト機械選別場

トマト農家の荷造り作業の軽減、規模拡大を目的にトマト選別場が稼働しています。糖度センサーによる品質管理及び機械選別（カメラセンサー）により規格の統一されたトマトを出荷しています。

●育苗センター

管内には菊川市（菊川地区・小笠地区）に2カ所の水稻育苗センターがあり、水田の有効活用と水田農家の経営安定に向け飼料用米苗の取り扱いとともに両育苗センター合わせて約16万枚生産されています。これは夢咲管内水稻作付け面積の約50%にあたる約900haの水田に供給されています。また、小笠育苗センターでは高度利用として白ねぎ・レタス苗なども育苗しています。

〔加工事業〕

●仕上茶加工販売

健康志向や多様化する消費者ニーズに応えるため、「深蒸し茶発祥の地」として、「安全・安心」で美味しい深蒸し茶を全国にお届けしています。また、品質要望に応えるためISOの継続的な運用を行い、品質・衛生管理を徹底することで販売高の増大を積極的に推し進めています。

〔指導事業〕

指導事業では、地域農業振興を図るために営農作物指導、担い手や農業法人の育成・支援など営農全般にわたりサポートしています。

●営農指導事業

技術指導・経営指導や農産物市場の情報提供、新しい作物や技術の導入等、組合員の営農支援のための活動を行っています。また、個々の農家の営農指導だけではなく、地域農業振興の策定、農地利用調整、生産部会活動支援や営農企画業務も担い、担い手の育成・確保、労働力確保、安全な農畜産物の生産指導、農作業安全確保のための取り組みを行っています。

●夢咲あぐりパート農作業無料職業紹介事業

組合員の経営安定と規模拡大などのために労働力が欲しいという要望から開設したもので、農作業の雇用を必要とする「求人農家」と農家で農作業をしたいと仕事を求める「求職者」の橋渡しをするものです。求人・求職者の雇用相談も受け付けています。令和6年度は、85名の求人に対し求職者81名の応募があり54件を紹介し内、36名が成立しました。求人誌や求人サイトを活用し農作業に興味のある方を広く募集しています。

●生活指導事業

組合員や地域住民の暮らしの各分野を支援し、暮らしを豊かにする活動を行っています。この活動は組合員だけでなく、地域住民も一緒に参加でき、食農教育、高齢者生活支援、助け合い活動などがあります。

このような活動を通じて、農業振興による地域の雇用や所得への貢献、地域コミュニティの形成等による「地域の活性化」も目指しています。

●茶指導事業

1. 茶園の機械化<機械化による低コスト化・省力化推進>

乗用摘採機が本年も新たに3台が導入され、県下有数の導入台数となりました。乗用型管理茶園対応のための園地整備や安全作業指導を行いました。（累計782台）

2. 消費者の求める「安全・安心・高品質」なお茶作りの推進

J A 遠州夢咲管内には茶農協、自園自製など84の茶工場があり、荒茶生産量は年間2,749t、生産額25億円の生産実績と県内の主要茶産地となっています。「安全・安心」なお茶作りに対する意識を高めるために誓約書の提出を頂き、法令を遵守した良質茶生産のための栽培指導と茶園管理作業の記録簿への記帳と内容の点検を行うと共にGAPの普及を図り、認証と内部監査対応などの支援を行いました。また、消費者の要望に応えるため特別栽培茶、有機栽培茶等による茶栽培にも取り組んでいます。

3. 良質茶生産・低コスト茶業の推進

「土づくり、根づくり、樹づくり」を基本に「良質茶生産・低コスト」を目指して当地域の土壌条件、栽培体系に合致した施肥設計書の作成を行い環境への負荷と経済性に考慮しながら良質茶生産のための施肥指導に取り組みました。また土壌分析（分析点数：夏215点、冬345点）の実施により土壌状態を把握し、理化学性の改善に取り組みました。

防除面では、各地区の定点調査結果の活用により病害虫の発生状況を見極めた防除情報の発信と天敵の有効活用や適期適正防除による防除回数の削減に努めています。また、茶業委員会組織等による講習会や安全防除研修会などを通じて農薬適正使用指導の徹底を行いました。

4. 強い組織経営体の育成と担い手に繋ぐ事業展開

- ①茶業の将来を担う茶業関係者を対象に茶業全般の知識習得のため、「夢咲茶づくり塾」を開催しました。（延べ57名参加、4回/年）
- ②各地区で茶園集積や簡易基盤整備、生葉生産の法人化について地域茶業検討会を行いました。
- ③女性を対象とした栽培や経営、消費拡大に関する研修会を実施しました。
- ④各茶業委員会の事業計画に基づいた活動を実施しました。
- ⑤茶工場毎に整枝技術や生葉品質向上を目的とした茶園巡回を実施しました。

- ⑥農業後継者塾へ生産者とJA職員がペアで参加することで将来ビジョンの策定と後継者との信頼関係が深まりました。

5. 行政との一体化した茶業組織活動への取り組み

- ①各地区茶業委員会に行政並びに関係機関の出席を要請し、情報交換等を行いました。
- ②振興協会との協調。(掛川茶振興協会、菊川市茶業協会、御前崎市茶業振興協会)
- ③「茶業活性化検討会」を随時開催し、茶生産者、行政、JA等関係者が一体となり茶業の現状と課題、目指す方向性について意見交換を行い、今後の茶業経営について検討・研修を実施しました。
- ④「第31回遠州夢咲茶業振興大会」を2月25日に開催し、茶業功労者、特別功績者表彰を行いました。

〔その他〕

●広報

広報誌や SNS など多様な広報媒体を活用し、食料自給のための農業生産の拡大や地域農業の活性化に向けた取り組みを夢咲産農畜産物の魅力やJA・組合員組織の活動と合わせて広報することで、国産産物やSDGsの認知度向上や協同活動の理解促進、JA活動の共感者の増加を目指しています。

1. 広報誌「夢咲」

組合員に対するJAや組合員組織の活動報告を担う媒体として、組合員を対象に毎月13,505部(通常A4版20ページ)を配布します。

2. コミュニティ紙「ミナクルランド」

旬の農畜産物を特集版で紹介し、管内農畜産物の周知とともに国産産物の重要性をPRします。年4回、当JA管内に新聞折込みをします。

3. SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)

LINE(ライン)やInstagram(インスタグラム)、Cookpad(クックパッド)といったSNSを広報ツールとして活用し、レスポンスを高めた広報戦略を行います。

4. ホームページ

当JAの最新情報や農畜産物、各組織の活動状況などを紹介します。

5. 夢咲オリジナルカレンダー

当JA管内の小学生が農業をテーマに描いた絵画をデザインし、毎年12月に発行します。

「JAバンク基本方針」について

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- 1 JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立
- 2 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
- 3 資金を安全・効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
- 4 健全な経営を持続するため、経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善を実施
- 5 破綻未然防止のため、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- 6 指定支援法人*に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施

*指定支援法人：（一社）ジェイエイバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- 1 農林中金の役割（JAバンクの総合戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク」中央本部の設置・運営、特定承継会社を適切に運営、JA・信連の会計監査人との間で情報連携を図る、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援）
- 2 JA・信連の役割（農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業運営への取組み、信連はJAの経営管理の高度化に向けた取組みを支援）
- 3 中央会・全共連との連携（JAバンクシステムの適切な運営のため、必要に応じ中央会・全共連と連携）

III 「JAバンク会員」の責務

- 1 JAバンクの一体的事業運営（JAバンクの総合戦略に基づく一体的な事業運営）
- 2 JAバンク全体の安全・効率運用の確保（信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準・余裕金運用自主ルール遵守）
- 3 経営状況の報告（経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告、農林中金が求める調査の対応）
- 4 資金運用制限ルールの遵守（実質自己資本比率、業務執行体制にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限）
- 5 経営改善ルールの遵守（経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策の確実な実行）
- 6 組織統合ルールの遵守（経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施）
- 7 会計監査人監査等への適切な対応（内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保）
- 8 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守（信連・農林中金への信用事業譲渡を行う場合、計画を策定し実践）
- 9 指定支援法人への財源拠出（毎年度必要な財源を拠出）

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- 1 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
- 2 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- 3 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- 4 指定支援法人の支援

V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

JAバンク基本方針の概要

VI 基準等の変更

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

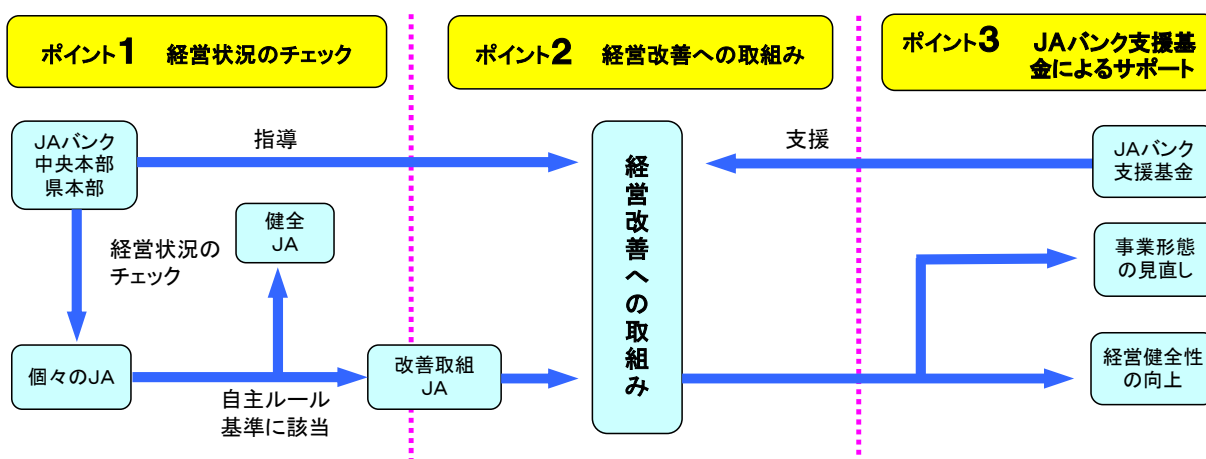
「セーフティネット」について

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム (JAバンク独自のシステムです。)

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度 (国による公的制度です。)

貯金者を法律によって保護する保険制度です。(貯金には、保険がかけられています。)

対象貯金等		対象以外貯金等
当座貯金 普通貯金 別段貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
<table border="1"> <tr> <td>決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)</td> <td>決済用貯金以外の貯金</td> </tr> </table>		
決済用貯金(注1) (利息がつかない等の条件を満たす貯金)	決済用貯金以外の貯金	
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等(注2)	破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い (一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

信用事業のご案内（主な取扱商品）

貯 金

（令和7年7月現在）

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで貸越できる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。貯金保険制度により全額保護される、総合口座（普通貯金無利息型（決済用））もあります。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはございません。（ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *基準定期の利率に設定されている金額階層を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは1円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。単利型のみとなります。	定額方式は1か月、3か月6か月、1年、2年、3年、4年、5年。 期日指定方式は1か月超5年未満。	お預け入れは1,000万円以上1円単位。

(令和7年7月現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものには有利な半年複利（個人のお客様専用）もあります。	1年、2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせて積立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせて目標額と期間を決定 {逓増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 なお、満期時のお取扱いについて、自動満期処理の特約（定期貯金作成、口座振込）および自動再契約の特約を付加することが可能です。	定額式、目標式は6か月以上60か月以内 逓増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増式のお預け入れは1回あたり1,000円以上1円単位。 満期分散式のお預け入れは、1回あたり3,000円以上（契約年数×1,000円）1円単位。
積立式定期貯金 一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、6か月毎に受け取りができます。	据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。（初回定期の預入満期日を除く）	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金	指定された積立間隔（1、2、3、6か月）毎に積立て（随時積立も可）、お受け取りは一括受取型（満期型）、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一般型（エンドレス型）は特に期間の定めはございません。 一括受取型（満期型）は積立期間6か月以上10年以下、据置期間1か月以上3年以下。 年金型は積立期間12か月以上、据置期間2か月以上10年以下、受取期間3か月以上20年以下。	お預け入れは1回あたり1円以上1円単位。
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。）	3年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは1円以上1円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（2か月又は3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置4か月又は6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは1円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）を対象とし、契約期間により、契約時の店頭表示利回りに+年0.15%を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。お取扱いは令和8年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「子育て支援定期積金すくすく」をご契約いただけるお子さまで、保護者の方が児童手当のお受取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+年0.20%を上乗せされる有利な商品です。お取扱いは令和8年3月31日までです。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、1,000円以上1円単位。

ローン

(令和7年7月現在)

ローン名 項目		JA住宅ローン (JA統一ローン)		
		一般型	100%応援型	借換応援型
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、増改築 住宅又は宅地の購入 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、増改築 住宅又は宅地の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 借換とあわせた増改築
ご 利 用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 (自営業者の方は3年以上) 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJA負担) 		
ご 利 用 方法	ご 利 用 金 額	・10万円以上1億円以内 (1万円単位)		
	ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> 3年以上40年以内 (1か月単位) 新築住宅の建築・購入に限り50年以内 		
	ご 返 済 方 法	・元利 (又は元金) 均等毎月返済 (ボーナス併用可)		
	保 証	・県農業信用基金協会		
	担 保	<ul style="list-style-type: none"> 原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。 		

ローン名 項目		JAリフォームローン (JA統一ローン)		
		JAリフォームローン		
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修及び住宅関連設備等の設置 他金融機関等のリフォームローンの借換 空き家解体資金 		
ご 利 用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 住宅をお持ちの方または家族が住宅をお持ちの方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数3年以上の方 お借入期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJA負担) 		
ご 利 用 方法	ご 利 用 金 額	・10万円以上1,500万円以内 (1万円単位)		
	ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> 1年以上20年以内 空き家解体資金に限り10年以内 		
	ご 返 済 方 法	・元利均等毎月返済 (ボーナス併用可)		
	保 証	・県農業信用基金協会		
	担 保	・不要		

(令和7年7月現在)

ローン名 項目		JA住宅ローン（JAバンクローン）		
		新築・購入コース	借換コース	リフォーム・無担保住宅ローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 借換とあわせた増改築 	<ul style="list-style-type: none"> リフォーム・無担保住宅ローン 住宅の増改築、改装、補修および住宅関連設備等の設置等 住宅購入・建築 住宅ローン・リフォームローンの借換 空き家解体資金
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方（掛金はJA負担） 		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 住宅をお持ちの方、または家族が住宅をお持ちの方
ご利用 方法	ご利用金額	10万円以上1億円以内（1万円単位）		10万円以上2,000万円以内（1万円単位）
	ご利用期間	3年以上40年以内（1年単位） 新築住宅の建築・取得に限り50年以内		6か月以上20年以内 空き家解体資金に限り10年以内（1か月単位）
	ご返済方法	元利（又は元金）均等毎月返済（ボーナス併用可）		元利均等毎月返済（ボーナス併用可）
	保 証	協同住宅ローン(株)（KHL）		
	担 保	原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 原則として融資対象住宅に火災共済（保険）を付保し質権を設定いたします。		不要

ローン名 項目		JAマイカーローン	マイカーローンN
		お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> 自動車又はオートバイの購入資金及び付帯費用 自動車用品購入資金 車検、修理費用 運転免許取得費用 他社自動車ローンの借換資金 等
ご利用 いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上で完済予定時満75歳未満の方 勤続年数6か月以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 満18歳以上75歳未満で完済予定時満80歳未満の方
ご利用 方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	
	ご利用期間	6か月以上15年以内	
	ご返済方法	元利均等毎月返済（ボーナス併用可）	
	保 証	県農業信用基金協会	三菱UFJニコス(株)の保証
	担 保	不要	

(令和7年7月現在)

ローン名 項目		JAクローバローン	JA教育ローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 生活に必要な一切の資金 (負債整理資金、営農資金及び事業資金は除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時及び就学に必要な資金 他金融機関の教育ローンの借換
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上で完済予定時満71歳未満の方 勤続年数6か月以上の方 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満18歳以上66歳未満で完済予定時満71歳未満の方 教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 勤続年数6か月以上の方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上300万円以内(1万円単位)	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)
	ご 利 用 期 間	・6か月以上5年以内	・6か月以上15年以内
	ご 返 済 方 法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)
	保 証	・県農業信用基金協会	
	担 保	・不要	

ローン名 項目		教育ローンN	スーパー教育ローンN (カードローンタイプ)
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 入学時及び就学に必要な資金 他金融機関等の教育ローンや奨学金の借換 	<ul style="list-style-type: none"> 入学時及び就学に必要な資金
ご 利 用 い た だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> 満18歳以上65歳未満で完済予定時80歳未満の方 教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方 	<ul style="list-style-type: none"> 契約時の年齢が満18歳以上65歳未満の方 教育施設に就学予定又は就学中のお子さまを有している方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	・極度額10万円以上700万円以内(10万円単位)
	ご 利 用 期 間	・6か月以上15年以内(在学期間を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで 新規貸越可能期間は最長対象子弟の卒業年度末日以内、もしくは、65歳になる年の契約更新日まで
	ご 返 済 方 法	・元利均等毎月返済(ボーナス併用可)	<ul style="list-style-type: none"> 新規貸越可能期間中は利息(保証料含む)のみ返済 新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息(保証料含む)を返済
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	
	担 保	・不要	

(令和7年7月現在)

ローン名		カードローンN
項目		
お 使 い み ち		・生活に必要な一切の資金
ご 利 用 い た だ け る 方		・契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・極度額10万円以上500万円以内 (10万円単位)
	ご 利 用 期 間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日 まで (契約者から解約の意思表示がなく、JA所定 の点検により契約更新に支障がないと判断した 場合は1年間延長。)
	ご 返 済 方 法	・約定返済日：毎月5日 ・借入残高に応じて指定された返済元金と別途 利息（保証料含む）を返済
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証
	担 保	・不要

主要手数料一覽

令和7年7月1日現在

1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振込			定時自動送金
		窓口(電信・文書)	I B	ATM	
同一店舗内	3万円未満	110円	無料	無料	無料
	3万円以上	220円	無料	無料	無料
本支店宛	3万円未満	110円	無料	無料	無料
	3万円以上	220円	無料	無料	無料
県内他JA宛	3万円未満	220円	110円	110円	110円
	3万円以上	440円	220円	220円	220円
県外JA宛	3万円未満	660円	385円	385円	385円
	3万円以上	880円	440円	550円	440円
他行宛	3万円未満	660円	385円	385円	385円
	3万円以上	880円	440円	550円	440円

2. 代金取立手数料

当JA本支店内	1件		無料
電子交換手数料	組合員	1件	220円
	員外	1件	440円
代金取立手数料(個別)	1件	1,100円	

5. 両替手数料

1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	550円
1,001枚~2,000枚	1,100円
以後1,000枚増える毎	550円

3. 為替諸手数料

送金・振込の組戻料	同一店舗内・ 本支店宛	1件	330円
	県内他JA・ 県外JA・他行宛	1件	660円
不渡手形返却料	1件		1,100円
取立手形組戻料	1件		1,100円
取立手形店頭呈示料	1件		1,100円

6. 金種指定払戻手数料

1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	550円
1,001枚~2,000枚	1,100円
以後1,000枚増える毎	550円

4. 相続時口座照会手数料

相続時口座照会手数料	1依頼ごと	5,060円
------------	-------	--------

7. 硬貨取扱手数料

1枚~500枚	無料
501枚~1,000枚	1,100円
1,001枚~1,500枚	1,650円
1,501枚~2,000枚	2,200円
以後500枚増える毎	550円

令和7年7月1日現在

8. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクのATMでの入出金手数料はかかりません。

(注)他金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかる場合があります。

(2) 提携金融機関CD・ATMの利用手数料

JAバンク静岡のキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の利用手数料

		セブン銀行 ATM利用時		コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)		ゆうちょ銀行 ATM利用時	
		1 3 3 金 庫 等	平日	8:00~8:45	220円	8:00~8:45	220円
8:45~18:00	110円			8:45~18:00	110円		
18:00~21:00	220円			18:00~21:00	220円		
土曜日	8:00~9:00		220円	8:00~9:00	220円	8:00~21:00	
	9:00~14:00		110円	9:00~14:00	110円		
	14:00~21:00		220円	14:00~21:00	220円		
日曜・祝日	8:00~21:00		220円	8:00~21:00	220円	8:00~21:00	

		静岡銀行 ATM利用時		三菱UFJ銀行 ATM利用時		JF マリンバンク ATM利用時	
		1 3 3 金 庫 等	平日	8:00~8:45	110円	8:00~8:45	110円
8:45~18:00	無料			8:45~18:00	無料		
18:00~21:00	110円			18:00~21:00	110円		
土曜日	8:00~8:45		220円	8:00~21:00	110円	8:00~21:00	
	8:45~14:00		220円				
	14:00~21:00		220円				
日曜・祝日	8:00~21:00		220円	8:00~21:00	110円	8:00~21:00	

(注) セブン銀行・コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)・ゆうちょ銀行はご出金・入金の利用料です。

～JAバンク静岡優遇プログラムについて【セブン銀行・コンビニATM (イーネット・ローソン銀行)】～

- ・お取引内容に応じて提携コンビニATMのご利用手数料が一定回数無料となります。
- ・優遇の対象となる口座は、個人の方の当座一般、普通 (一般・総合・農業) となります。

静岡銀行・三菱UFJ銀行・JFマリンバンクはご出金のみのお取扱です。

上記以外の提携金融機関のATMの利用可能時間・手数料は金融機関によって異なりますので、ご利用先の金融機関にご確認ください。

9. アンサー月額基本料

ご利用機器	ご利用のサービス		
	照会	通知	資金移動
テレフォン	220円	220円	550円
ファックス	220円	220円	550円
ホームユース	550円	—	550円
個人ネットバンク			無料

※テレフォン・ファックスの照会・通知サービスはセット契約となります。

新規の受付は中止しております。

※別途個別取引に対して従量制手数料がかかります。

10. 法人ネットバンク手数料

ご利用サービス	月額基本料
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
伝送サービス（データ伝送・ファイル伝送）	1,100円

※伝送サービスのご利用には、基本サービス（照会・振込サービス）のご利用が必須となります。

※別途個別取引に対して従量制手数料がかかります。

11. 各種取扱手数料

口座振替	媒体	1件 55円
	窓口扱い	1件 110円
媒体持込手数料		1 依頼媒体ごと 5,500円
定時定額自動集金		1件 55円
定時定額自動送金		1件 55円
暦年贈与利用手数料		1件 1回につき 1,800円
未利用口座管理手数料		1 口座/年 1,320円

令和7年7月1日現在

12. 各種発行手数料等

キャッシュカード再発行	1枚	1,100円	専用約束手形発行(汎専)	1枚	55円
通帳再発行	1冊	1,100円	自己宛小切手発行	1通	110円
証書再発行	1枚	1,100円	残高証明書発行(窓口発行)	1通	550円
小切手帳発行(25枚)	1冊	1,100円	// (監査法人書式)	1通	2,200円
// (50枚)	1冊	2,200円	// (定例自動発行)	1通	330円
約束手形発行(バラ)	1枚	55円	各種証明取引履歴明細発行	1通	1,100円
// (25枚)	1冊	1,100円	キャッシュカード暗証番号照会	1回	1,100円
// (50枚)	1枚	2,200円	署名鑑登録(新規・変更)	1回	3,300円
為替手形発行(バラ)	1枚	55円			

13. 貸出関係手数料

繰上償還	一部繰上償還	不動産担保	1件	3,300円
		その他	1件	3,300円
	全額繰上償還	不動産担保	1件	33,000円
		その他	1件	5,500円
条件変更	金利条件変更(固定期間終了後再度固定期間を選択する場合)		1件	5,500円
	金利条件変更(上記以外)		1件	11,000円
	その他条件変更		1件	2,200円
融資証明書発行	農地転用		1件	3,300円
	その他		1件	3,300円
その他証明書発行			1件	550円
電子契約手数料			1件	5,500円
電子謄本・公函等取得手数料			1件	440円
融資手数料(用紙代)	住宅ローン 事業資金(有担保)		1件	77,000円
	定期・共済担保貸付		1件	2,200円
	一般資金(有担保)		1件	55,000円
	農業関連資金(有担保) (制度資金含む)		1件	33,000円
	農業関連資金 (制度資金含む) 手形枠内個別貸付			無料
	その他		1件	2,200円
	手形枠		1件	3,300円

経営資料編

1. 決算の状況		5. その他の事業の状況	
(1) 貸借対照表	… 55	(1) 購買事業取扱実績	… 79
(2) 損益計算書	… 56	(2) 販売事業取扱実績	… 79
(3) キャッシュ・フロー計算書	… 57	(3) 加工事業取扱実績	… 79
(4) 注記表	… 58	(4) 指導事業収支の内容	… 79
(5) 剰余金処分計算書	… 66		
(6) 部門別損益計算書	… 67	6. 自己資本充実の状況	
(7) 財務諸表の正確性等に関する確認	… 68	(1) 自己資本の構成に関する事項	… 81
(8) 会計監査人の監査	… 68	(2) 自己資本の充実度に関する事項	… 82
		(3) 信用リスクに関する事項	… 86
2. 経営指標		(4) 信用リスク削減手法に関する事項	… 93
(1) 損益の推移	… 69	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引	… 95
(2) 主な財産状況等の推移	… 69	相手のリスクに関する事項	
(3) 剰余金の配当状況	… 69	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	… 95
(4) 主な諸比率の状況	… 69	(7) CVAリスクに関する事項	… 96
		(8) マーケット・リスクに関する事項	… 96
3. 信用事業の状況		(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	… 96
(1) 貯貸率及び貯証率の状況	… 70	(10) 出資等または株式等エクスポージャーに	… 97
(2) 信用事業収支の状況	… 70	関する事項	
(3) 資金運用・調達状況	… 70	(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用	… 98
(4) 受取利息・支払利息の増減	… 70	されるエクスポージャーに関する事項	
(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法		(12) 金利リスクに関する事項	… 98
開示債権区分に基づく債権の保全状況	… 71		
(6) 貸倒引当金の状況	… 71		
(7) 貸出金償却の状況	… 71		
(8) 貸出金等の状況			
① 貸出金種類別残高（構成比）	… 72		
② 運転資金・設備資金別残高	… 72		
③ 業種別貸出金残高（構成比）	… 72		
④ 貸出金担保別内訳	… 72		
⑤ 営農類型・資金種類別残高	… 73		
⑥ 農業関係の受託貸付金残高	… 73		
(9) 貯金の状況			
① 貯金種類別残高（構成比）	… 74		
(10) 有価証券等の状況			
① 有価証券種類別残高（構成比）	… 75		
② 有価証券の残存期間別残高	… 75		
③ 商品有価証券種類別残高（構成比）	… 76		
④ 有価証券等の時価情報	… 76		
(11) 公共債の窓口販売実績	… 77		
(12) 内国為替取扱実績	… 77		
(13) 預かり資産の状況			
① 投資信託残高(ファンドラップ含む)	… 77		
② 残高有り投資信託口座数	… 77		
4. 共済事業の状況			
(1) 長期共済新契約高・保有高	… 78		
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	… 78		
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済			
の共済金額保有高	… 78		
(4) 年金共済の年金保有高	… 78		
(5) 短期共済新契約高	… 78		

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R6.3.31)	令和6年度 (R7.3.31)	科 目	令和5年度 (R6.3.31)	令和6年度 (R7.3.31)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	242,788,863	242,277,217	1. 信用事業負債	242,184,575	243,507,323
(1) 現金	1,027,484	1,267,125	(1) 貯金	240,798,421	241,852,130
(2) 預金	169,806,221	167,716,689	(2) 借入金	710,442	636,701
系統預金	169,744,204	162,646,410	(3) その他の信用事業負債	675,712	1,018,491
系統外預金	62,017	5,070,278	未払費用	16,056	74,949
(3) 有価証券	27,112,862	27,550,880	その他の負債	659,655	943,542
国債	12,378,070	14,698,790	2. 共済事業負債	841,904	809,266
地方債	3,570,520	2,542,260	(1) 共済資金	418,080	392,167
社債	10,480,870	8,956,740	(2) 未経過共済付加収入	408,391	403,006
受益証券	683,402	1,353,090	(3) 共済未払費用	10,865	8,071
(4) 貸出金	44,270,175	45,275,617	(4) その他の共済事業負債	4,566	6,021
(5) その他の信用事業資産	587,352	480,394	3. 経済事業負債	899,796	935,082
未収収益	168,226	223,254	(1) 経済事業未払金	778,893	811,611
その他の資産	419,125	257,139	(2) 経済受託債務	35,099	41,167
(6) 貸倒引当金	△ 15,233	△ 13,490	(3) その他の経済事業負債	85,804	82,303
2. 共済事業資産	22,347	21,548	4. 雑負債	311,610	277,648
3. 経済事業資産	1,757,442	1,595,196	(1) 未払法人税等	7,674	17,746
(1) 受取手形	1,139	739	(2) リース債務	11,767	7,354
(2) 経済事業未収金	1,069,627	989,329	(3) 資産除去債務	36,447	36,465
(3) 経済受託債権	210	—	(4) その他の負債	255,719	216,081
(4) 棚卸資産	630,563	546,755	5. 諸引当金	443,880	405,558
購買品	254,643	231,967	(1) 賞与引当金	137,753	124,252
原材料	240,545	180,302	(2) 退職給付引当金	12,276	13,974
製品	71,600	70,663	(3) 役員退職慰労引当金	35,820	44,790
その他の棚卸資産	63,774	63,822	(4) 特例業務負担金引当金	258,030	222,541
(5) その他の経済事業資産	107,914	99,023	6. 繰延税金負債	—	81,037
(6) 貸倒引当金	△ 52,014	△ 40,652	負債の部合計	244,681,766	246,015,917
4. 雑資産	498,195	454,241	(純資産の部)		
5. 固定資産	3,595,782	3,432,751	1. 組合員資本	15,560,329	15,713,207
(1) 有形固定資産	3,593,616	3,431,363	(1) 出資金	3,299,485	3,245,381
建物	6,580,844	6,569,560	(2) 資本準備金	851	851
機械装置	2,430,094	2,436,394	(3) 利益剰余金	12,273,637	12,479,134
土地	1,573,079	1,571,406	利益準備金	4,572,500	4,672,500
リース資産	28,081	28,081	その他利益剰余金	7,701,137	7,806,634
その他の有形固定資産	1,713,707	1,706,931	地震対策積立金	1,392,000	1,447,000
減価償却累計額(控除)	△ 8,732,190	△ 8,881,011	荒茶取引安定積立金	207,000	208,000
(2) 無形固定資産	2,165	1,388	経営安定化積立金	514,916	559,916
6. 外部出資	9,639,489	9,639,489	固定資産圧縮積立金	5,113	5,063
系統出資	9,414,980	9,414,980	施設改善・整備積立金	520,000	550,000
系統外出資	224,509	224,509	営農振興積立金	550,000	570,000
7. 前払年金費用	582,172	697,677	情報通信対策積立金	270,000	270,000
8. 繰延税金資産	137,673	—	農業振興支援積立金	82,343	66,258
			特別積立金	3,427,175	3,427,175
			当期末処分剰余金	732,588	703,220
			(うち当期剰余金)	(229,142)	(271,192)
			(4) 処分未済持分	△ 13,645	△ 12,160
			2. 評価・換算差額	△ 1,220,128	△ 3,611,004
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,220,128	△ 3,611,004
資産の部合計	259,021,967	258,118,121	純資産の部合計	14,340,200	12,102,203
			負債及び純資産の部合計	259,021,967	258,118,121

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)	科 目	令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)
1. 事業総利益	3,617,071	3,538,493	(13) 農用地利用調整事業収益	23,706	17,344
事業収益	8,038,208	8,097,931	(14) 農用地利用調整事業費用	23,786	17,519
事業費用	4,421,137	4,559,438	農用地利用調整事業総損失	79	175
(1) 信用事業収益	1,729,287	1,864,753	(15) 高齢者福祉事業収益	142,960	158,369
資金運用収益	1,522,070	1,662,157	(16) 高齢者福祉事業費用	56,296	61,665
(うち預金利息)	(794,915)	(854,148)	高齢者福祉事業総利益	86,663	96,703
(うち事業分量配当金)	(49,449)	(80,844)	(17) その他事業収益	23,814	23,482
(うち有価証券利息配当金)	(282,989)	(332,160)	(18) その他事業費用	22,071	21,953
(うち貸出金利息)	(394,714)	(395,004)	その他事業総利益	1,742	1,528
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(19) 指導事業収入	23,251	26,051
役務取引等収益	64,870	70,480	(20) 指導事業支出	72,829	75,350
その他事業直接収益	44,970	21,257	指導事業収支差額	△ 49,577	△ 49,299
その他経常収益	97,375	110,858	2. 事業管理費	3,478,728	3,342,314
(2) 信用事業費用	233,906	347,817	(1) 人件費	2,544,193	2,480,143
資金調達費用	20,089	138,109	(2) 業務費	347,015	333,159
(うち貯金利息)	(11,240)	(131,535)	(3) 諸税負担金	102,710	90,361
(うち給付補てん備金繰入)	(3,232)	(1,921)	(4) 施設費	450,557	412,118
(うち借入金利息)	(1,342)	(965)	(5) その他事業管理費	34,252	26,530
(うちその他支払利息)	(4,274)	(3,686)	事業利益	138,342	196,178
役務取引等費用	32,861	32,925	3. 事業外収益	163,490	164,719
その他経常費用	180,955	176,782	(1) 受取雑利息	123	82
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8,757)	(△ 1,742)	(2) 受取出資配当金	132,763	132,289
信用事業総利益	1,495,381	1,516,936	(3) 貰貸料	14,918	16,698
(3) 共済事業収益	1,020,970	971,247	(4) 雑収入	15,685	15,648
共済付加収入	958,100	901,030	4. 事業外費用	7,875	7,364
その他の収益	62,869	70,217	(1) 寄付金	834	693
(4) 共済事業費用	65,761	60,447	(2) 賃貸費用	3,658	3,452
共済推進費	47,226	40,570	(3) 雑損失	3,382	3,217
共済保全費	9,172	11,401	経常利益	293,957	353,533
その他の費用	9,362	8,475	5. 特別利益	29	623
共済事業総利益	955,208	910,800	(1) 固定資産処分益	29	623
(5) 購買事業収益	3,009,961	3,024,396	6. 特別損失	3,879	11,536
購買品供給高	2,872,896	2,882,955	(1) 固定資産処分損	2,201	489
購買手数料	50,547	53,248	(2) 減損損失	1,678	5,301
修理サービス料	39,913	40,182	(3) 事故関連損失	-	5,744
その他の収益	46,603	48,008	税引前当期利益	290,107	342,620
(6) 購買事業費用	2,293,785	2,342,609	法人税、住民税及び事業税	12,625	41,202
購買品供給原価	2,148,577	2,185,620	法人税等調整額	48,339	30,226
購買供給費	95,474	97,818	法人税等合計	60,965	71,428
修理サービス費	1,161	884	当期剰余金	229,142	271,192
その他の費用	48,571	58,286	当期首繰越剰余金	485,789	415,893
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 25,775)	(△ 10,706)	農業振興支援積立金取崩額	17,656	16,084
(うち貸倒損失)	(-)	(23)	固定資産圧縮積立金取崩額	-	49
購買事業総利益	716,175	681,786	当期末処分剰余金	732,588	703,220
(7) 販売事業収益	369,151	359,337			
販売品販売高	120,940	118,368			
販売手数料	170,019	165,710			
その他の収益	78,191	75,257			
(8) 販売事業費用	184,568	174,389			
販売品販売原価	106,209	96,025			
その他の費用	78,359	78,363			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(-)			
販売事業総利益	184,583	184,948			
(9) 加工事業収益	1,235,380	1,234,927			
(10) 加工事業費用	1,109,954	1,116,955			
加工事業総利益	125,426	117,971			
(11) 利用事業収益	539,653	499,553			
(12) 利用事業費用	438,106	422,260			
利用事業総利益	101,546	77,293			

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	科 目	令和5年度	令和6年度
	(R5.4.1~R6.3.31)	(R6.4.1~R7.3.31)		(R5.4.1~R6.3.31)	(R6.4.1~R7.3.31)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	290,107	342,620	有価証券の取得による支出	△ 4,645,377	△ 5,922,515
減価償却費	194,177	181,469	有価証券の売却による収入	2,033,884	3,268,382
減損損失	1,678	5,301	有価証券の償還による収入	499,996	100,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 35,184	△ 13,105	固定資産の取得による支出	△ 49,358	△ 27,908
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,460	△ 13,501	固定資産の売却による収入	40,416	4,727
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 850	1,698	固定資産の撤去に伴う支出	△ 2,153	△ 426
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 17,056	8,970	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,122,592	△ 2,577,739
特別業務負担金引当金の増減額 (△は減少)	△ 33,121	△ 35,489	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金運用収益	△ 1,530,685	△ 1,670,572	リース債務の返済による支出	△ 4,412	△ 4,412
信用事業資金調達費用	20,089	138,109	出資の増額による収入	8,648	8,826
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 132,886	△ 132,372	出資の払戻しによる支出	△ 64,437	△ 59,163
有価証券関係損益 (△は益)	△ 51,819	△ 86,275	持分の取得による支出	△ 4,836	△ 5,329
固定資産売却損益 (△は益)	18	△ 559	持分の譲渡による収入	6,814	7,292
固定資産除去費用	2,153	426	出資配当金の支払額	△ 66,678	△ 65,694
資産除去債務の増加額	19	17	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,902	△ 118,481
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			4. 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 512,820	650,109
貸出金の純増(△)減	△ 62,967	△ 1,005,442	5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,746,526	2,233,705
預金の純増(△)減	500,000	2,500,000	6. 現金及び現金同等物の期末残高	2,233,705	2,883,814
貯金の純増減(△)	1,024,844	1,053,709			
信用事業借入金の純増減(△)	△ 26,643	△ 73,740			
その他の信用事業資産の純増(△)減	23,285	161,509			
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 83,635	287,253			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減(△)	30,832	△ 25,913			
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,163	△ 5,385			
その他の共済事業資産の純増(△)減	6,337	799			
その他の共済事業負債の純増減(△)	1,908	△ 1,339			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	78,784	80,698			
経済受託債権の純増(△)減	375	210			
棚卸資産の純増(△)減	25,307	83,808			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 22,225	32,718			
経済受託債務の純増減(△)	△ 4,400	6,068			
その他の経済事業資産の純増(△)減	4,955	8,891			
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 7,636	△ 3,500			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増(△)減	△ 89,415	△ 71,549			
その他の負債の純増減(△)	22,093	△ 43,883			
信用事業資金運用による収入	1,517,350	1,616,021			
信用事業資金調達による支出	△ 21,402	△ 82,584			
小 計	1,634,684	3,245,089			
雑利息及び出資配当金の受取額	132,889	132,371			
法人税等の支払額	△ 32,898	△ 31,130			
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,734,674	3,346,330			

(4)注記表

令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1). 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>①その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>②その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。</p> <p>(2). 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>①購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>②原材料（荒茶）及び製品（仕上茶）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>③製品（個包装品・詰合品）及び原材料（茶以外）については、月別移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>④その他の資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>(3). 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。</p> <p>②無形固定資産は定額法によっています。</p> <p>③リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。</p> <p>(4). 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。 破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュフローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。 すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>②退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から年金資産の見込額を控除した額を計上しています。</p> <p>1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>2) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>③賞与引当金 職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。</p> <p>⑤特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1). 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>(2). 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③同左</p> <p>④同左</p> <p>(3). 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③同左</p> <p>(4). 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>1) 同左</p> <p>2) 同左</p> <p>③同左</p> <p>④同左</p> <p>⑤同左</p>

令和5年度 (R5.4.1～R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1～R7.3.31)
<p>(5) 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>④利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・青果物流通センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤高齢者福祉事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>(7) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示をしています。</p> <p>(8) その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>(代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産298,589千円(繰延税金負債との相殺前) ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(5) 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③同左</p> <p>④同左</p> <p>⑤同左</p> <p>⑥同左</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。</p> <p>(7) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示をしています。</p> <p>(8) その他基本となる重要な会計方針 (事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。</p> <p>(代理人として関与する取引の損益計算書の表示) 購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産116,422千円(繰延税金負債との相殺前) ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)																												
<p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響を踏まえた仮定について、前事業年度に用いた会計上の見積りから変更はありません。</p> <p>(2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,678千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 67,248千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 1) 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。 2) 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 3) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額は、4,195,878千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物2,276,789千円、機械装置1,653,320千円、土地6,086千円、その他有形固定資産259,680千円 (2) 理事及び監事に対する金銭債権は84,093千円であり、金銭債務はありません。 (3) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は227,547千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は102,999千円、危険債権額は123,379千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 ②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は1,168千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 損益計算書に関する注記 (1) 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 ①投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として地区単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。 ②当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>1件</td> <td>建物等</td> <td>掛川市</td> <td>1,678</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>1,678</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失額	遊休	1件	建物等	掛川市	1,678				計	1,678	<p>(2) 固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,301千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 54,142千円 ②同左</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記 (1) 固定資産の圧縮記帳額は、4,179,092千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物2,262,693千円、機械装置1,650,990千円、土地6,086千円、その他有形固定資産259,321千円 (2) 理事及び監事に対する金銭債権は76,870千円であり、金銭債務はありません。 (3) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は270,024千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。 ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は73,476千円、危険債権額は127,292千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 ②債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は69,255千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 損益計算書に関する注記 (1) 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。 ①同左 ②当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>2件</td> <td>建物等</td> <td>菊川市他</td> <td>5,301</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>5,301</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失額	遊休	2件	建物等	菊川市他	5,301				計	5,301
用途	種類	場所	減損損失額																										
遊休	1件	建物等	掛川市	1,678																									
			計	1,678																									
用途	種類	場所	減損損失額																										
遊休	2件	建物等	菊川市他	5,301																									
			計	5,301																									

令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)
<p>これらの資産グループは、継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。</p>	<p>これらの資産グループは、継続的な地価の下落のほか、事業の廃止により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。</p>
<p>5. 金融商品の時価等に関する注記</p> <p>(1). 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>1) 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>2) 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が840,788千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>3) 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。</p> <p>(2). 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しています。</p>	<p>5. 金融商品の時価等に関する注記</p> <p>(1). 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①同左</p> <p>②同左</p> <p>③金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>1) 同左</p> <p>2) 同左</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,035,501千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>3) 同左</p> <p>④同左</p> <p>(2). 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず③に記載しています。</p>

令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)				令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時価	差額		貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	169,806,221	169,709,171	△ 97,050	預金	167,716,689	166,754,240	△ 962,448
有価証券	27,112,862	27,112,862	-	有価証券	27,550,880	27,550,880	-
その他有価証券	27,112,862	27,112,862	-	その他有価証券	27,550,880	27,550,880	-
貸出金	44,270,175	-	-	貸出金	45,275,617	-	-
貸倒引当金(※1)	15,233	-	-	貸倒引当金(※1)	13,490	-	-
貸出金(貸倒引当金控除後)	44,254,942	44,265,047	10,104	貸出金(貸倒引当金控除後)	45,262,127	45,109,306	△ 152,821
資産計	241,174,025	241,087,080	△ 86,946	資産計	240,529,696	239,414,426	△ 1,115,269
貯金	240,798,421	240,501,787	△ 296,633	貯金	241,852,130	240,845,766	△ 1,006,363
負債計	240,798,421	240,501,787	△ 296,633	負債計	241,852,130	240,845,766	△ 1,006,363

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】
1) 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
2) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
3) 有価証券
債券は取引金融機関から提示された価格によっています。
投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。
【負債】
1) 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
として算定しています。
③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)	
区 分	貸借対照表計上額
外部出資	9,639,489
合 計	9,639,489

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	169,806,221	-	-	-	-	-
有価証券	100,000	900,000	900,000	1,300,000	1,400,000	23,284,030
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	900,000	900,000	1,300,000	1,400,000	23,284,030
貸出金(※1,2,3)	3,970,930	2,933,998	2,702,085	2,472,411	2,269,397	29,884,075
合計	173,877,151	3,833,998	3,602,085	3,772,411	3,669,397	53,168,105

(※1) 貸出金のうち、当座貸越544,824円については「1年以内」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等37,275千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行の未実行案件はありません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	201,947,677	17,585,200	19,433,862	823,642	1,008,038	-
合計	201,947,677	17,585,200	19,433,862	823,642	1,008,038	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
①その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

1) 同左

2) 同左

3) 同左

【負債】

1) 同左

③同左

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	167,716,689	-	-	-	-	5,000,000
有価証券	900,000	900,000	1,200,000	400,000	876,080	25,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	900,000	1,200,000	400,000	876,080	25,500,000
貸出金(※1,2,3)	3,833,204	2,898,169	2,657,576	2,424,763	2,364,826	31,062,199
合計	167,449,893	3,798,169	3,857,576	2,824,763	3,240,906	61,562,199

(※1) 貸出金のうち、当座貸越593,214円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等34,877千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行の未実行案件はありません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	193,043,091	17,567,980	28,155,675	961,149	2,124,234	-
合計	193,043,091	17,567,980	28,155,675	961,149	2,124,234	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和5年度
(R5.4.1~R6.3.31)

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,314,705	1,380,490	65,784
	地方債	1,916,193	1,973,730	57,536
	社債	4,726,945	4,863,520	136,574
	受益証券	200,541	229,172	28,630
	小計	8,158,386	8,446,912	288,525
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	11,969,518	10,997,580	△ 971,938
	地方債	1,700,070	1,596,790	△ 103,280
	社債	6,198,439	5,617,350	△ 581,089
	受益証券	495,060	454,230	△ 40,830
	小計	20,363,088	18,665,950	△ 1,697,138
合 計	28,521,475	27,112,862	△ 1,408,613	

※上記評価差額から繰延税金資産188,484千円を加えた金額1,220,128千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,528,065	44,970	0
国債	1,528,065	44,970	0
受益証券	506,225	15,464	0
合 計	2,034,290	60,434	0

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

(1) 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

①採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

さらに同規定に基づく退職給付に加え、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	3,751,298
勤務費用	118,063
利息費用	32,522
数理計算上の差異の発生額	23,226
退職給付の支払額	△ 177,960
期末における退職給付債務	3,747,149

③企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における企業年金資産	4,294,409
期待運用収益	85,888
数理計算上の差異の発生額	242,532
企業年金制度拠出額	104,853
退職給付の支払額	△ 175,065
期末における企業年金資産	4,552,618

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	3,747,149
企業年金資産	△ 4,552,618
未認識数理計算上の差異	235,571
貸借対照表計上純額	△ 569,896
退職給付引当金	12,276
前払年金費用	△ 582,172

⑤退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	118,063
利息費用	32,522
期待運用収益	△ 85,888
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 82,474
特定退職金共済制度への拠出金	19,015
退職給付費用	1,238

⑥企業年金資産の主な内訳

企業年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	48.80%
株式	15.80%
その他	35.40%
合計	100.00%

令和6年度
(R6.4.1~R7.3.31)

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	708,041	720,710	12,668
	地方債	304,220	304,910	689
	社債	2,716,721	2,742,070	25,348
	受益証券	184,977	186,160	1,182
	小計	3,913,961	3,953,850	39,888
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	16,262,570	13,978,080	△ 2,284,490
	地方債	2,509,756	2,237,350	△ 272,406
	社債	7,203,208	6,214,670	△ 988,538
	受益証券	1,272,387	1,166,930	△ 105,457
	小計	27,247,923	23,597,030	△ 3,650,893
合 計	31,161,884	27,550,880	△ 3,611,004	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,921,874	21,257	0
国債	202,439	2,376	0
地方債	809,279	9,030	0
社債	910,156	9,850	0
受益証券	1,347,506	73,433	0
合 計	3,269,379	94,690	0

(3) 同左

7. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

(1) 同左

①同左

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	3,747,149
勤務費用	117,230
利息費用	32,493
数理計算上の差異の発生額	70,172
退職給付の支払額	△ 258,416
期末における退職給付債務	3,708,630

③企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における企業年金資産	4,552,618
期待運用収益	91,052
数理計算上の差異の発生額	△ 222,396
企業年金制度拠出額	104,649
退職給付の支払額	△ 258,416
期末における企業年金資産	4,267,507

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	3,708,630
企業年金資産	△ 4,267,507
未認識数理計算上の差異	△ 124,825
貸借対照表計上純額	△ 683,702
退職給付引当金	13,974
前払年金費用	△ 697,677

⑤退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	117,230
利息費用	32,493
期待運用収益	△ 91,052
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 67,828
特定退職金共済制度への拠出金	18,945
退職給付費用	9,787

⑥企業年金資産の主な内訳

企業年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	48.70%
株式	13.80%
その他	37.50%
合計	100.00%

令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)																																																																																																								
<p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算に関する事項 1 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 2 割引率 0.87% 3 長期期待運用収益率 企業年金資産 2.00%</p> <p>⑨特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は32,479千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は256,108千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>	<p>⑦同左</p> <p>⑧同左</p> <p>⑨特例業務負担金の将来見込額 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は32,048千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は225,555千円となっています。 なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。</p>																																																																																																								
<p>8. 税効果会計の適用に関する注記 (1) 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産 (単位: 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">188,484</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">70,468</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">37,318</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">37,620</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">9,782</td></tr> <tr><td>過年度造成費用償却否認</td><td style="text-align: right;">11,343</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">9,953</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,043</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">382,015</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 83,425</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">298,589</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">158,991</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,921</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">160,916</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right;">137,673</td></tr> </tbody> </table> <p>②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">法定実効税率</th> <th style="text-align: right;">27.31%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.11%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△6.23%</td></tr> <tr><td>法人税等の税額控除</td><td style="text-align: right;">△0.56%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.00%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△3.73%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.11%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">21.01%</td></tr> </tbody> </table>	繰延税金資産 (単位: 千円)		その他有価証券評価差額金	188,484	特例業務負担金引当金	70,468	減損損失	37,318	賞与引当金	37,620	役員退職慰労引当金	9,782	過年度造成費用償却否認	11,343	資産除去債務	9,953	その他	17,043	繰延税金資産小計	382,015	評価性引当額	△ 83,425	繰延税金資産合計	298,589	繰延税金負債		前払年金費用	158,991	固定資産圧縮積立金	1,921	資産除去債務に対応する除去費用	3	繰延税金負債合計	160,916	繰延税金資産純額	137,673	法定実効税率	27.31%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.23%	法人税等の税額控除	△0.56%	住民税均等割等	2.00%	評価性引当額の増減	△3.73%	その他	0.11%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.01%	<p>(1) 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。 ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金資産 (単位: 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,011,803</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td style="text-align: right;">62,130</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">37,072</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">33,933</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">12,550</td></tr> <tr><td>過年度造成費用償却否認</td><td style="text-align: right;">11,655</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10,217</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,108</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,197,471</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 1,081,048</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">116,422</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">繰延税金負債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">195,489</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,971</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">197,460</td></tr> <tr><td>繰延税金負債純額</td><td style="text-align: right;">81,037</td></tr> </tbody> </table> <p>②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">法定実効税率</th> <th style="text-align: right;">27.31%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.17%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△5.26%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△4.65%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.84%</td></tr> </tbody> </table> <p>③税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.31%から28.02%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,522千円増加し、法人税等調整額は3,522千円増加しております。</p>	繰延税金資産 (単位: 千円)		その他有価証券評価差額金	1,011,803	特例業務負担金引当金	62,130	減損損失	37,072	賞与引当金	33,933	役員退職慰労引当金	12,550	過年度造成費用償却否認	11,655	資産除去債務	10,217	その他	18,108	繰延税金資産小計	1,197,471	評価性引当額	△ 1,081,048	繰延税金資産合計	116,422	繰延税金負債		前払年金費用	195,489	固定資産圧縮積立金	1,971	繰延税金負債合計	197,460	繰延税金負債純額	81,037	法定実効税率	27.31%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.26%	住民税均等割等	1.69%	評価性引当額の増減	△4.65%	その他	0.58%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.84%
繰延税金資産 (単位: 千円)																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	188,484																																																																																																								
特例業務負担金引当金	70,468																																																																																																								
減損損失	37,318																																																																																																								
賞与引当金	37,620																																																																																																								
役員退職慰労引当金	9,782																																																																																																								
過年度造成費用償却否認	11,343																																																																																																								
資産除去債務	9,953																																																																																																								
その他	17,043																																																																																																								
繰延税金資産小計	382,015																																																																																																								
評価性引当額	△ 83,425																																																																																																								
繰延税金資産合計	298,589																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
前払年金費用	158,991																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	1,921																																																																																																								
資産除去債務に対応する除去費用	3																																																																																																								
繰延税金負債合計	160,916																																																																																																								
繰延税金資産純額	137,673																																																																																																								
法定実効税率	27.31%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.23%																																																																																																								
法人税等の税額控除	△0.56%																																																																																																								
住民税均等割等	2.00%																																																																																																								
評価性引当額の増減	△3.73%																																																																																																								
その他	0.11%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.01%																																																																																																								
繰延税金資産 (単位: 千円)																																																																																																									
その他有価証券評価差額金	1,011,803																																																																																																								
特例業務負担金引当金	62,130																																																																																																								
減損損失	37,072																																																																																																								
賞与引当金	33,933																																																																																																								
役員退職慰労引当金	12,550																																																																																																								
過年度造成費用償却否認	11,655																																																																																																								
資産除去債務	10,217																																																																																																								
その他	18,108																																																																																																								
繰延税金資産小計	1,197,471																																																																																																								
評価性引当額	△ 1,081,048																																																																																																								
繰延税金資産合計	116,422																																																																																																								
繰延税金負債																																																																																																									
前払年金費用	195,489																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	1,971																																																																																																								
繰延税金負債合計	197,460																																																																																																								
繰延税金負債純額	81,037																																																																																																								
法定実効税率	27.31%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.26%																																																																																																								
住民税均等割等	1.69%																																																																																																								
評価性引当額の増減	△4.65%																																																																																																								
その他	0.58%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.84%																																																																																																								
<p>9. その他の注記 ①ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">30,474</td> <td style="text-align: right;">51,449</td> <td style="text-align: right;">81,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)</p>		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	30,474	51,449	81,923	<p>9. その他の注記 ①ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: right;">29,499</td> <td style="text-align: right;">44,890</td> <td style="text-align: right;">74,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)</p>		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	29,499	44,890	74,389																																																																																								
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
未経過リース料	30,474	51,449	81,923																																																																																																						
	1年以内	1年超	合計																																																																																																						
未経過リース料	29,499	44,890	74,389																																																																																																						
<p>10. キャッシュフロー計算書に関する注記 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>	<p>10. キャッシュフロー計算書に関する注記 (1) 同左</p>																																																																																																								

令和5年度 (R5.4.1~R6.3.31)	令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 170,833,705 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 168,600,000 千円 現金及び現金同等物 2,233,705 千円	(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 166,983,814 千円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 166,100,000 千円 現金及び現金同等物 2,883,814 千円

(5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	732,588	703,220
2. 剰余金処分量	316,694	285,636
利益準備金	100,000	100,000
任意積立金	151,000	121,000
地震対策積立金	55,000	30,000
荒茶取引安定積立金	1,000	1,000
経営安定化積立金	45,000	50,000
施設改善・整備積立金	30,000	20,000
営農振興積立金	20,000	20,000
出資配当金	65,694	64,636
3. 次期繰越剰余金	415,893	417,584

- 注： 1. 出資配当率はP.70に掲載しております。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が以下のとおり含まれています。
- 令和5年度 20,000千円
- 令和6年度 20,000千円

(6)部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
事業収益 ①	8,118,139	8,179,463	1,729,287	1,864,753	1,020,970	971,247	3,762,354	3,698,784	1,558,567	1,601,282	46,958	43,395		
事業費用 ②	4,501,067	4,640,970	233,906	347,817	65,761	60,447	2,994,850	2,980,632	1,109,934	1,159,202	96,615	92,870		
事業総利益 (①-②) ③	3,617,071	3,538,493	1,495,381	1,516,936	955,208	910,800	767,504	718,151	448,633	442,079	△ 49,656	△ 49,474		
事業管理費 ④	3,478,728	3,342,314	998,182	961,455	746,317	721,484	922,109	902,058	465,336	428,385	346,783	328,929		
（うち人件費 ⑤）	(2,544,193)	(2,480,143)	(654,965)	(652,765)	(629,632)	(621,584)	(648,052)	(631,753)	(345,268)	(316,842)	(266,274)	(257,199)		
（うち減価償却費 ⑤'）	(194,177)	(181,469)	(27,616)	(28,823)	(18,947)	(18,977)	(94,332)	(85,798)	(33,293)	(31,021)	(19,987)	(16,848)		
※うち共通管理費 ⑥			206,784	198,530	151,846	140,435	114,150	110,727	62,114	57,327	77,023	68,623	△ 611,919	△ 575,645
（うち人件費 ⑦）			(101,456)	(98,368)	(76,092)	(72,020)	(74,087)	(71,561)	(38,875)	(36,814)	(19,731)	(18,735)	△ 310,243	△ 297,500
（うち減価償却費 ⑦'）			(25,456)	(26,252)	(18,635)	(18,692)	(3,276)	(3,250)	(1,971)	(1,506)	(15,497)	(13,833)	△ 64,836	△ 63,535
事業利益 (③-④) ⑧	138,342	196,178	497,198	555,480	208,891	189,315	△ 154,604	△ 183,906	△ 16,702	13,694	△ 396,440	△ 378,404		
事業外収益 ⑨	163,490	164,719	97,170	97,375	47,626	47,937	11,736	12,201	4,978	5,140	1,977	2,064		
※うち共通分 ⑩			10,168	10,841	7,626	7,937	7,425	7,886	3,896	4,057	1,977	2,064	△ 31,095	△ 32,788
事業外費用 ⑪	7,875	7,364	2,575	2,434	1,931	1,782	1,880	1,771	986	911	500	463		
※うち共通分 ⑫			2,575	2,434	1,931	1,782	1,880	1,771	986	911	500	463	△ 7,875	△ 7,364
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	293,957	353,533	591,794	650,421	254,586	235,470	△ 144,749	△ 173,476	△ 12,710	17,923	△ 394,963	△ 376,803		
特別利益 ⑭	29	623	0	0	0	0	29	0	0	0	0	623		
※うち共通分 ⑮			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	3,879	11,536	2,701	1,780	411	1,305	441	7,392	217	721	106	335		
※うち共通分 ⑰			548	1,780	411	1,305	400	1,285	210	657	106	335	△ 1,678	△ 5,365
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑰) ⑱	290,107	342,620	589,092	648,640	254,174	234,164	△ 145,160	△ 180,868	△ 12,928	17,201	△ 395,070	△ 376,516		
営農指導事業分配賦額 ⑲			129,459	126,562	70,741	66,546	136,553	125,845	58,316	57,562	△ 395,070	376,516		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	290,107	342,620	459,633	522,077	183,432	167,618	△ 281,714	△ 306,714	△ 71,244	△ 40,361				

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
 (注) 事業収益・事業費用(各部門及び合計)は、部門別損益を明らかにするため、部門間取引の相殺前の数値としています。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 配賦基準 = $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼動職員割合}}{3}$

(2) 営農指導事業 配賦基準 = $\frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		計	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
共通管理費等 (事業管理費)	33.79%	34.49%	24.81%	24.40%	18.65%	19.24%	10.15%	9.96%	12.60%	11.91%	100.00%	100.00%
共通管理費等 (事業外収益)	32.70%	33.06%	24.53%	24.21%	23.88%	24.05%	12.53%	12.37%	6.36%	6.31%	100.00%	100.00%
共通管理費等 (事業外費用)	32.70%	33.06%	24.53%	24.21%	23.88%	24.05%	12.53%	12.37%	6.36%	6.31%	100.00%	100.00%
共通管理費等 (特別利益)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
共通管理費等 (特別損失)	32.70%	33.19%	24.53%	24.33%	23.88%	23.96%	12.53%	12.25%	6.36%	6.27%	100.00%	100.00%
営農指導事業	32.77%	33.61%	17.91%	17.67%	34.56%	33.42%	14.76%	15.30%			100.00%	100.00%

(7)財務諸表の正確性等に関する確認

確認書

1. 私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年 7月25日

遠州夢咲農業協同組合

代表理事組合長 河原崎 友二

(8)会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	9,288	8,318	8,320	8,118	8,179
信用事業	1,745	1,633	1,706	1,729	1,864
共済事業	1,150	1,157	1,102	1,020	971
農業関連事業	4,811	3,835	3,850	3,762	3,698
生活その他事業	1,497	1,619	1,599	1,558	1,601
営農指導事業	83	72	61	46	43
経常利益	458	594	411	293	353
当期剰余金	334	443	357	229	271

- 注：1. 「経常収益」は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位：百万円、口、%、人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総資産額	259,832	260,782	258,934	259,021	258,118
貯金等残高	239,815	240,560	239,773	240,798	241,852
貸出金残高	43,150	44,112	44,207	44,270	45,275
有価証券残高	20,584	23,039	25,910	27,112	27,550
純資産額	15,495	15,529	15,117	14,340	12,102
出資金残高	3,452	3,402	3,349	3,299	3,245
(出資口数)	(3,452,383)	(3,402,520)	(3,349,522)	(3,299,485)	(3,245,381)
単体自己資本比率	15.77%	16.18%	16.33%	16.47%	17.84%
職員数	393	383	382	376	360

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(3) 剰余金の配当状況

(単位：%、百万円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出資配当	率	2.00%	3.00%	2.00%	2.00%	2.00%
	金額	68	101	66	65	64

(4) 主な諸比率の状況

(単位：百万円、%)

	令和5年度	令和6年度	備 考
① 事業粗利益 (事業粗利益率)	3,791 1.41%	3,696 1.37%	事業粗利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
② 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,578 0.65%	1,582 0.65%	信用事業粗利益 ÷ 信用事業資産平均残高 × 100
③ 総資産経常利益率	0.11%	0.13%	経常利益 ÷ 総資産平均残高 × 100
④ 資本経常利益率	1.91%	2.28%	経常利益 ÷ 純資産平均残高 × 100
⑤ 総資産当期純利益率	0.09%	0.10%	当期剰余金 ÷ 総資産平均残高 × 100
⑥ 資本当期純利益率	1.49%	1.75%	当期剰余金 ÷ 純資産平均残高 × 100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位：%)

	期末残高		期中平残	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
貯 貸 率	18.38%	18.72%	18.39%	18.31%
貯 証 率	11.26%	11.39%	11.51%	12.53%

注：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,501	1,524	22 ^①
資金運用収益	1,522	1,662	140
資金調達費用	20	138	118
役 務 取 引 等 収 支	32	37	5 ^②
そ の 他 事 業 直 接 収 支	44	21	△ 23 ^③
そ の 他 経 常 収 支	△ 83	△ 65	17 ^④
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 38	△ 44	△ 6
信 用 事 業 総 利 益	1,495	1,516	21 ^{①～④の合計}
事業純益	312	351	39
実質事業純益	312	353	41
コア事業純益	267	332	65
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	252	332	7

(3) 資金運用・調達の状況

(単位：百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	242,803	1,522	0.63%	243,201	1,662	0.68%
うち預金	170,548	844	0.50%	168,568	934	0.55%
うち有価証券	27,816	282	1.02%	30,331	332	1.10%
うち貸出金	44,438	394	0.89%	44,301	395	0.89%
資金調達勘定	242,381	20	0.01%	242,653	138	0.06%
うち貯金・定期積金	241,680	14	0.01%	242,008	133	0.06%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	700	1	0.19%	644	0	0.15%
利 ざ や			0.62%			0.63%
総 資 金 利 ざ や			0.29%			0.31%

注 1. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
受取利息	△ 1	140
うち預金利息	△ 30	90
うち有価証券利息・配当金	41	49
うち貸出金利息	△ 12	0
支払利息	△ 4	118
うち貯金・定期積金利息等	△ 3	118
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	0	0
差 引	3	22

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

(5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	102	5	97	—	102	
	令和6年度	73	4	69	—	73	
危険債権	令和5年度	123	78	19	9	107	
	令和6年度	127	72	30	10	113	
要管理債権	令和5年度	1	—	1	—	1	
	令和6年度	69	59	2	—	61	
	(三月以上延滞債権)	令和5年度	—	—	—	—	—
		令和6年度	—	—	—	—	—
	(貸出条件延滞債権)	令和5年度	1	—	1	—	1
		令和6年度	69	59	2	—	61
小計	令和5年度	227	83	116	9	211	
	令和6年度	270	136	101	10	248	
正常債権	令和5年度	44,070					
	令和6年度	45,029					
合計	令和5年度	44,297					
	令和6年度	45,299					

注：用語の説明

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます

⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和5年度	6	5		6	5
	令和6年度	5	3		5	3
個別貸倒引当金	令和5年度	96	61	0	96	61
	令和6年度	61	51	0	61	51
合計	令和5年度	102	67	0	102	67
	令和6年度	67	54	0	67	54

注：貸倒引当金には信用事業以外の債権にかかるものを含んでいます。

(7) 貸出金償却の状況

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

注：信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

(8)貸出金等の状況

①貸出金種別残高(構成比)

(単位:百万円、%)

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
手形貸付金	(-)	(-)	13 (0.03%)	10 (0.02%)
証書貸付金	43,725 (98.77%)	44,682 (98.69%)	43,870 (98.72%)	43,727 (98.70%)
当座貸越	544 (1.23%)	593 (1.31%)	554 (1.25%)	563 (1.27%)
割引手形	(-)	(-)	(-)	(-)
貸出金計	44,270 (100.00%)	45,275 (100.00%)	44,438 (100.00%)	44,301 (100.00%)
(うち固定金利貸出金)	7,531	7,628		
(うち変動金利貸出金)	35,571	36,483		

注: () 内は、構成比を表したものです。

②運転資金・設備資金別残高

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
運 転 資 金	624	568
設 備 資 金	43,646	44,707

注: 1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。
2. 全ての貸出金を設備資金と運転資金に区分して開示しております。
住宅関連ローンや自動車ローンは設備資金としております。

③業種別貸出残高(構成比)

(単位:百万円、%)

	令和5年度	令和6年度
農業	3,281 (7.47%)	3,160 (6.98%)
林業	(-)	(-)
水産業	23 (0.05%)	19 (0.04%)
製造業	373 (0.85%)	278 (0.61%)
鉱業	(-)	(-)
建設業	60 (0.14%)	56 (0.12%)
不動産業	1,973 (4.49%)	1,801 (3.98%)
電気・ガス・熱供給・水道業	12 (0.03%)	11 (0.02%)
運輸・通信業	817 (1.86%)	672 (1.48%)
卸売・小売・飲食	8 (0.02%)	23 (0.05%)
サービス業	503 (1.14%)	452 (1.00%)
金融・保険業	44 (0.10%)	35 (0.08%)
地方公共団体	2,280 (5.19%)	2,396 (5.29%)
その他	1,407 (3.20%)	1,418 (3.13%)
小計	10,781 (24.54%)	10,321 (22.80%)
住宅・生活関連、その他	33,151 (75.46%)	34,954 (77.20%)
合計	43,932 (100.00%)	45,275 (100.00%)

注: 1. () 内は、構成比を表しています。
2. 業種は主たる業種としています。残高及び構成比は主たる業種以外の業種に対する貸出金を含んでいます。

④貸出金担保別の内訳

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
定期貯金・定期積金	1,258 (該当なし)	1,228 (該当なし)
不動産	5,939 (該当なし)	5,427 (該当なし)
有価証券	(-)	(-)
その他	124 (該当なし)	93 (該当なし)
担保計	7,321 (該当なし)	6,748 (該当なし)
機関保証	33,800 (該当なし)	35,290 (該当なし)
信用その他	3,149 (該当なし)	3,237 (該当なし)
合計	44,270 (該当なし)	45,275 (該当なし)

注: 1. () 内は、債務保証見返額を表します。
2. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。
3. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。
4. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型・資金種類別残高

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度
営農類型別	農業	2,318	2,334
	穀作	192	213
	野菜・園芸	1,117	1,064
	果樹・樹園農業	131	141
	茶	365	408
	養豚・肉牛・酪農	154	123
	養鶏・養卵	1	1
	養蚕	—	—
	その他農業	358	384
	農業関連団体等	—	—
資金種類別	プロパー資金	865	1,027
	農業制度資金	1,453	1,307
	農業近代化資金	742	670
	その他制度資金	711	637
合 計	2,318	2,334	

- 注：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。
6. 営農類型・資金種類別残高は平成22年度末の実績から開示をしています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
日本政策金融公庫資金	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

- 注：1. 農業関係の受託貸付金残高は平成23年度末の実績から開示をしています。

(9)貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
流動性貯金	当 座 貯 金	77 (0.03%)	67 (0.03%)	65 (0.03%)	73 (0.03%)
	普 通 貯 金	103,141 (42.83%)	105,974 (43.82%)	102,489 (42.41%)	105,260 (43.49%)
	貯 蓄 貯 金	603 (0.25%)	525 (0.22%)	614 (0.25%)	560 (0.23%)
	通 知 貯 金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性貯金	定 期 貯 金	133,090 (55.27%)	132,160 (54.64%)	134,285 (55.56%)	132,579 (54.78%)
	(固定金利定期貯金)	133,056	132,125		
	(変動金利定期貯金)	33	34		
	定 期 積 金	3,779 (1.57%)	3,070 (1.27%)	4,155 (1.72%)	3,455 (1.43%)
そ の 他 の 貯 金		105 (0.04%)	54 (0.02%)	70 (0.03%)	78 (0.03%)
計		240,798 (100.00%)	241,852 (100.00%)	241,680 (100.00%)	242,008 (100.00%)
譲 渡 性 貯 金		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
貯 金 合 計		240,798 (100.00%)	241,852 (100.00%)	241,680 (100.00%)	242,008 (100.00%)

注：（ ）内は、構成比を表したものです。

(10)有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
国 債	12,378 (45.66%)	14,698 (53.35%)	12,504 (44.95%)	15,168 (50.01%)
地 方 債	3,570 (13.17%)	2,542 (9.23%)	3,842 (13.81%)	3,349 (11.04%)
政 府 保 証 債	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	10,480 (38.65%)	8,956 (32.51%)	10,898 (39.18%)	10,542 (34.76%)
株 式	—	—	—	—
受 益 証 券	683 (2.52%)	1,353 (4.91%)	571 (2.05%)	1,270 (4.19%)
投 資 証 券	—	—	—	—
合 計	27,112 (100.00%)	27,550 (100.00%)	27,816 (100.00%)	30,331 (100.00%)

注：1. () 内は構成比を表わしたものです。

2. 外国株式、外国債券は保有しておりません。貸付有価証券は有価証券の種類ごとに記載しています。

②有価証券の残存期間別残高

国債 (単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	310
3 年 超 5 年 以 下	321	104
5 年 超 10 年 以 下	543	510
10 年 超	11,514	13,774
期間の定めのないもの	—	—
合 計	12,378	14,699

政府保証債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	—	—

社債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	100	804
1 年 超 3 年 以 下	1,629	1,721
3 年 超 5 年 以 下	2,065	1,093
5 年 超 10 年 以 下	1,725	961
10 年 超	4,961	4,379
期間の定めのないもの	—	—
合 計	10,481	8,957

株式

区 分	令和5年度	令和6年度
期間の定めのないもの	—	—

投資証券

区 分	令和5年度	令和6年度
期間の定めのないもの	—	—

地方債 (単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	100
1 年 超 3 年 以 下	204	101
3 年 超 5 年 以 下	414	—
5 年 超 10 年 以 下	629	503
10 年 超	2,324	1,838
期間の定めのないもの	—	—
合 計	3,571	2,542

金融債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	—
5 年 超 10 年 以 下	—	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
合 計	—	—

短期社債

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 未 満	—	—

受益証券

区 分	令和5年度	令和6年度
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	—	—
3 年 超 5 年 以 下	—	76
5 年 超 10 年 以 下	84	—
10 年 超	—	—
期間の定めのないもの	599	1,277
合 計	683	1,353

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

・その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	27,825	26,429	△1,396	29,704	26,197	△3,506
その他	695	683	△12	1,457	1,353	△104
合計	28,521	27,112	△1,408	31,161	27,550	△3,611

注：1. 上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

2. 貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・時価のない主な有価証券の内容（単位：百万円）

	貸借対照表価額	
	令和5年度	令和6年度
子会社および関連会社株式	—	—
その他有価証券	9,639	9,639
（系統機関出資金）	9,414	9,414
（系統機関外出資金）	224	224

注：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

・金銭の信託の内容

（単位：百万円）

	令和5年度			令和6年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
運用目的	該当なし			該当なし		
その他	該当なし			該当なし		

注：貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

・デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(11) 公共債の窓口販売実績 (単位：百万円)

	窓口販売実績	
	令和5年度	令和6年度
国債	188	477

(12) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	56	314	60	320
	金額	32,378	66,133	41,112	69,483
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	4	0	1	0
雑為替	件数	4	4	4	4
	金額	32,470	47,848	32,002	47,958
合 計	件数	60	318	64	323
	金額	64,852	113,981	73,116	117,441

(13) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	472	558

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年度	令和6年度
残高有り投資信託 口座数	389	468

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	18,407	179,197	18,400	167,845
	定期生命共済	407	4,806	487	5,769
	養老生命共済	7,710	38,598	6,897	32,849
	こども共済	5,129	16,622	4,947	15,442
	医療共済	11,807	4,573	11,794	4,153
	がん共済	2,577	200	2,629	194
	定期医療共済	452	905	404	802
	介護共済	1,310	2,746	1,432	3,058
	認知症共済	98		119	
	生活障害共済	435		491	
	特定重度疾病共済	966		1,086	
年金共済	12,124	16	11,797	16	
建物更生共済	24,178	367,401	23,616	361,101	
計	80,471	598,445	79,152	575,789	

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	11,807	48	11,794	44
がん共済	2,577	15	2,629	15
定期医療共済	452	2	404	1
計	14,836	65	14,827	61

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,310	3,651	1,432	4,099
認知症共済	98	182	119	209
生活障害共済(一時金型)	347	1,925	404	2,262
生活障害共済(定期年金型)	88	78	87	77
特定重度疾病共済	966	1,377	1,086	1,540

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	7,712	3,430	7,427	3,284
年金開始後	4,412	1,594	4,370	1,590
計	12,124	5,024	11,797	4,875

注：金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済の新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	共済掛金	件数	金額	共済掛金
火災共済	788	11,240	10	742	10,848	10
自動車共済	20,096		930	20,080		925
傷害共済	5,663	17,019	6	5,287	16,408	6
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定期定額生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	332		0	300		0
自賠責共済	7,939		135	7,654		130
計	34,818		1,083	34,063		1,073

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

(単位：百万円)

種類	購買品供給高		種類	購買品供給高	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
生産資材	飼料	—	生活資材	米	—
	肥料	—		生鮮食品	—
	農薬	—		一般食品	50
	保温資材	—		衣料品	—
	包装資材	—		耐久資材	—
	農業機械	—		日用品	—
	石油類	—		LPガス	—
	自動車	—		その他	—
	その他	—		小計	50
	小計	—		合計	50

② 買取購買品

種類	購買品供給高		種類	購買品供給高	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
生産資材	飼料	456	生活資材	米	19
	肥料	552		生鮮食品	—
	農薬	488		一般食品	37
	保温資材	84		衣料品	11
	包装資材	217		耐久資材	34
	農業機械	418		日用品	131
	石油類	723		LPガス	241
	自動車	0		その他	840
	その他	175		小計	1,316
	小計	3,116		合計	4,433

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：百万円)

種類	販売品販売高		種類	販売品販売高	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
農産物	米	299	畜産物	生乳	19
	麦	23		肉用牛	356
	雑穀・豆類	1		肉豚	7
	野菜	1,677		その他畜産物	230
	果実	2,030		小計	612
	茶	295			
	花き・花木	142			
	その他農林水産物	313			
	小計	4,784		合計	5,397
					5,262

② 買取販売品

種類	販売品販売高		種類	販売品販売高	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
農産物	米	—	畜産物	生乳	—
	麦	—		肉用牛	—
	雑穀・豆類	—		肉豚	—
	野菜	—		その他畜産物	—
	果実	—		小計	—
	花き・花木	—			
	その他農林水産物	120			
	小計	120		合計	120
					118

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	製品販売高	
	令和5年度	令和6年度
仕上茶	1,062	1,107

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
収入	指導補助金	5
	実費収入	20
	その他収益	1
	計	26
支出	指導支出	75
	計	75

6. 自己資本の充実の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を図っています。健全経営のため内部留保の増強に努めた結果、令和7年3月末の当JAの自己資本比率は、17.84%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当JAの自己資本は組合員の皆様の普通出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	当JA
資本調達手段の概要	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	1億5,651百万円 (前年度 1億5,500百万円)

(注)

1. 普通出資のうち12百万円は処分未済持分として、脱退時の組合員の出資相当額を当JAで取得しており、この額はコア資本に不算入としています。

2. 当JAには普通出資以外の回転出資金、劣後ローン等はありません。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円%)

	令和5年度	令和6年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,494	15,648	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,300	3,246	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	12,273	12,479	
うち、外部流出予定額(△)	65	64	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 13	△ 12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	3	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	5	3	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,500	15,651	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	1	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	1	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	423	502	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	424	503	
自己資本			
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	15,075	15,148
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	84,451	81,966	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	—	—	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	
勘定間の振替分	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,051	2,909	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
フロア調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	91,502	84,876	
自己資本比率			
自己資本比率(ハ) / (ニ)	16.47%	17.84%	

- 「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,027	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,306	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	5,906	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	1,103	110	4
	我が国の政府関係機関向け	2,428	242	9
	地方三公社向け	300	0	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	170,267	34,053	1,362
	法人等向け	7,679	3,794	151
	中小企業等向け及び個人向け	9,319	5,433	217
	抵当権付住宅ローン	9,233	3,202	128
	不動産取得等事業向け	1,127	1,112	44
	三月以上延滞等	128	85	3
	取立未済手形	39	7	0
	農業基金協会・信用保証協会等による保証付	17,411	1,718	68
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	558	558	22
	(うち出資等のエクスポージャー)	558	558	22
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—

(単位：百万円)

		令和5年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外		19,580	33,536	1,341
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,081	22,702	908
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	338	846	33
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	10,161	9,987	399
証券化		—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—
再証券化		—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		695	595	23
	(うちルックスルー方式)	695	595	23
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計		260,114	84,451	3,378
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		260,114	84,451	3,378
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	a	7,051	b=a×4% 282
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	a	91,502	b=a×4% 3,660

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,267	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,001	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,317	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,003	100	4
我が国の政府関係機関向け	1,822	182	7
地方三公社向け	200	0	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	168,257	33,801	1,352
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	500	150	6
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,452	2,700	108
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,272	1,415	56
(うちトラザクター向け)	60	27	1
不動産関連向け	20,811	10,021	400
(うち自己居住用不動産等向け)	16,969	6,198	247
(うち賃貸用不動産向け)	3,842	3,823	152
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	261	302	12
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	52	33	1
取立未済手形	28	5	0
信用保証協会等による保証付	17,531	1,728	69
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	—	—	—
共済約款貸付	558	558	22
上記以外	15,372	29,759	1,190
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち銀行中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,081	22,702	908
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,781	5,781	231
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,457	1,357	54
(うちルクスルー方式)	1,457	1,357	54
(うちマナデート方式)	—	—	—
(うち蓄然性方式250%)	—	—	—
(うち蓄然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	261,669	81,966	3,278
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	261,669	81,966	3,278
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a —	—	所要自己資本額 b=a×4% —
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a 2,909	—	所要自己資本額 b=a×4% 116
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a 84,876	—	所要自己資本額 b=a×4% 3,395

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,909
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	116
BI	1,939
BIC	232

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポーチャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	259,418	44,300	27,878	—	128	260,211	45,381	29,761	—	313
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	259,418	44,300	27,878	—	128	260,211	45,381	29,761	—	313
法人	農業	128	128	—	—	200	200	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,502	—	1,502	—	1,502	—	1,502	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,102	—	1,102	—	801	—	801	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,803	—	1,803	—	1,803	—	1,803	—	—
	運輸・通信業	2,829	—	2,829	—	2,423	—	2,423	—	—
	金融・保険業	172,491	—	2,706	—	170,123	—	2,405	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,152	250	901	—	1,114	212	901	—	—
	日本国政府・地方公共団体	19,162	2,230	16,931	—	22,276	2,454	19,822	—	—
	上記以外	10,881	1,046	99	—	33	10,804	971	100	26
個人	40,722	40,644	—	—	94	41,601	41,542	—	287	
その他	7,641	—	—	—	—	7,558	—	—	—	
業種別計	259,418	44,300	27,878	—	128	260,211	45,381	29,761	—	313
残存期間別	1年以下	169,547	639	100	—	164,221	564	900	—	—
	1年超3年以下	2,917	1,115	1,802	—	3,333	1,213	2,119	—	—
	3年超5年以下	4,399	1,670	2,729	—	3,257	2,043	1,213	—	—
	5年超7年以下	3,924	2,099	1,824	—	2,054	1,445	609	—	—
	7年超10年以下	3,327	2,322	1,005	—	8,848	2,430	1,418	—	—
	10年超	56,383	35,967	20,415	—	60,627	37,127	23,499	—	—
	期限の定めのないもの	18,917	485	—	—	17,869	556	—	—	—
残存期間別残高計	259,418	44,300	27,878	—	128	260,211	45,381	29,761	—	313

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その 他				目的 使用	その 他	
一般貸倒引当金	6	5		6	5	5	3		5	3
個別貸倒引当金	96	61	0	96	61	61	51	0	61	51

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却
			目的 使用	その 他					目的 使用	その 他		
国 内	96	61	0	96	61		61	51	0	61	51	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計	96	61	0	96	61		61	51	0	61	51	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	42	25	—	42	25	—	25	17	—	25	17
個 人	53	35	0	53	35	—	35	33	0	35	33	—
業種別系	96	61	0	96	61	—	61	51	0	61	51	—

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リカ・グレイト (%)	令和6年度					リカ・グレイトの加重平均 値 (%)
		CCF・信用リカ削減効果適用前		CCF・信用リカ削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リカ・アセット の額	
-	A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))	
1. 現 金	0	1	-	1	-	-	0
2. 我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0	17	-	17	-	-	0
3. 外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	0~150	-	-	-	-	-	-
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	-	-	-	-	-	-
5. 我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	0	5	-	5	-	-	0
6. 外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	20~150	-	-	-	-	-	-
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0~150	-	-	-	-	-	-
8. 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	10~20	1	-	1	-	0	10
9. 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	10~20	1	-	1	-	0	10
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	0	-	0	-	-	0
11. 金 融 機 関、第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 及 び 保 険 会 社 向 け	20~150	168	-	168	-	33	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	0	-	0	-	0	30
12. カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	10~100	-	-	-	-	-	-
13. 法 人 等 向 け（特 定 貸 付 債 権 向 け を 含 む。）	20~150	6	-	6	-	2	42
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
14. 中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	45~100	4	0	3	0	1	44
（うちトランザクター向け）	45	-	0	-	0	0	45
15. 不 動 産 関 連 向 け	20~150	20	-	20	-	10	49
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	16	-	16	-	6	37
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	3	-	3	-	3	103
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちA D C 向 け）	100~150	-	-	-	-	-	-
16. 劣 後 債 権 及 び そ の 他 資 本 性 証 券 等	150	-	-	-	-	-	-
17. 延 滞 等 向 け（自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け を 除 く。）	50~150	0	0	0	0	0	148
18. 自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エ ク ス ポ ー ジャ ー に 係 る 延 滞	100	0	-	0	-	0	64
19. 取 立 未 済 手 形	20	0	-	0	-	0	20
20. 信 用 保 証 協 会 等 に よ る 保 証 付	0~10	17	-	17	-	1	10
21. 株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 等 に よ る 保 証 付	10	-	-	-	-	-	-
22. 株 式 等	250~400	0	-	0	-	0	100
23. 共 済 約 款 貸 付	0	-	-	-	-	-	-
24. 上 記 以 外	100~1250	15	-	15	-	29	194
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9	-	9	-	22	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	0	-	0	-	1	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	5	-	5	-	5	100
25. 証 券 化	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C 要 件 適 用 分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期S T C 要 件 適 用 分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C ・ 不 良 債 権 証 券 化 適 用 対 象 外 分）	-	-	-	-	-	-	-
26. 再 証 券 化	-	-	-	-	-	-	-
27. リ ス ク ・ ウ ェ イ ト の み な し 計 算 が 適 用 さ れ る エ ク ス ポ ー ジャ ー	-	1	-	1	-	1	93
28. 未 決 済 取 引	-	-	-	-	-	-	-
29. 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 に 係 る エ ク ス ポ ー ジャ ー に 係 る 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ な か っ た も の の 額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合 計（信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額）	-	-	-	-	-	81	-

(注)
最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を実施した後のエクスポージャーの額

令和6年度		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）										（単位：百万円）		
		0%	20%	50%	100%	150%	その他				合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,001										0	17,001		
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計		
我が国の地方公共団体向け	5,317										0	5,317		
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け			1,003								0	1,003		
我が国の政府関係機関向け			1,822								0	1,822		
地方三公社向け	200										0	200		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他				合計		
国際開発銀行向け														
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	166,756		1,500								0	168,257		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）			500								0	500		
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計	
カード・ボンド向け														
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,904		4,407	100			40				0	6,452		
（うち特定貸付債権向け）														
		100%	150%	250%	400%	その他				合計				
劣後債権及びその他資本性証券等														
株式等						558					0	558		
		45%	75%	100%	その他				合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		60		364		0		2,803				3,229		
（うちトラランサクター向け）		60						0				60		
		20%	25%	30%	31%	35%	38%	40%	50%	63%	70%	75%	その他	合計
不動産関連資産のうち自己居住用不動産等向け	1,966				4,963			40				3,734	6,015	16,710
		30%	35%	44%	45%	56%	60%	75%	94%	106%	150%	その他	合計	
不動産関連資産のうち賃貸用不動産等向け						193				3,530		0	3,723	
		70%	90%	110%	113%	150%	その他				合計			
不動産関連資産のうち事業用不動産関連向け														
		60%			その他				合計					
不動産関連資産のうちその他不動産関連向け														
		100%		150%			その他				合計			
不動産関連資産のうちADC向け														
		50%		100%			150%		その他				合計	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		1		6		197					0	204		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				28							23	52		
		0%	10%	20%	100%	その他				合計				
現金	1,267										0	1,267		
取立未済手形					28						0	28		
信用保証協会等による保証付	0		17,284								0	17,285		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付														
共済約款貸付														

（注）最終化されたパーセルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	22,254	22,254
	リスク・ウエイト2%	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	20,714	20,714
	リスク・ウエイト20%	1,804	171,566	173,371
	リスク・ウエイト35%	—	9,149	9,149
	リスク・ウエイト50%	4,708	122	4,830
	リスク・ウエイト75%	—	6,868	6,868
	リスク・ウエイト100%	100	12,663	12,763
	リスク・ウエイト150%	—	46	46
	リスク・ウエイト250%	—	9,419	9,419
	その他	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—
計		6,613	252,805	259,418

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーが該当しますが、いずれも当JAにはありません。

⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
1. 40%未満	230,345			228,806
2. 40%~70%	4,867	609	10%	4,924
3. 75%	4,217	137	10%	4,199
4. 80%				
5. 85%	830			821
6. 90%~100%	75	1	10%	75
7. 105%~130%	3,620			3,530
8. 150%	197	1	10%	197
9. 250%	558			558
10. 400%				
11. 1250%				
12. その他	2	3	10%	1
合計	244,712	752	10%	243,114

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	300	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	6	—	—
中小企業等向け及び個人向け	19	1,313	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	3	11	—
合計	28	1,626	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	200	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	16	1,956	—
自己居住用不動産等向け	0	8,009	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	0	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	23	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	17	10,191	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

告示に定める簡便的リスク測定方式簡便法によりCVAリスク相当額を計算し、CVAリスク相当額÷8%を信用リスク・アセット額とし、資金証券担当部署およびリスク管理担当部署において算出しております。

以下の(1)から(3)以外の者を取引相手方とする派生商品取引(CVAカバー取引)を対象として、派生商品取引の信用リスク・アセットの額に12%を乗じた額をCVAリスク相当額としております。

(1) 適格中央清算機関

(2) 当組合が適格中央清算機関の間接清算参加者である場合に、次に掲げる要件を全て満たす取引にかかる直接清算参加者

a 当組合のトレード・エクスポージャーについて、次に掲げる場合の当組合の損失の発生を防ぐための方策を適格中央清算機関または直接清算参加者が講じていること。

・直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合

・他の間接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合

b 直接清算参加者が債務不履行または支払不能となった場合に、当組合が追加的負担を負うことなく、当該トレード・エクスポージャーに関する契約を他の直接清算参加者または適格中央清算機関が継続または承継する枠組みがあること。

(3) 資金清算機関等

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

マーケット・リスク相当額は、標準的方式を用いて企画管理担当部署において算出しており、行政庁に一月に一回報告しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、法人単位を対象とした標準的計測手法にて企画管理担当部署において事業規模要素(BIC)の額に内部損失乗数(ILM)を乗じて得た額を算出しております。

◇BICの算出方法

BICの額=B1の額×B1の額に応じて定める掛目(千億円以下:12%・千億円超、三兆円以下:15%・三兆円超18%)

◇B1の算出方法

B1(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B1の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上	時価評価額	貸借対照表計上	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,639	9,639	9,639	9,639
合計	9,639	9,639	9,639	9,639

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	595	1,357
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.243年です。
- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金及び有価証券残高の増加によるものです。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		ΔEVE		ΔNII	
項番		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	1,664	2,100	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	37	109
3	スティープ化	2,336	2,629		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	647		
7	最大値	2,336	2,629	37	109
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額		15,051		15,076

法定開示項目との比較

「農業協同組合法施行規則」第204条（JA 単体開示）及び第205条（連結開示）に基づく開示項目と当資料におけるその該当項目および掲載ページは次のとおりです。

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
〔組合単体開示項目〕		
イ. 組合（JA）の概況及び組織に関する事項		
（1）業務の運営の組織	当組合の概況 1 組合の機構	23
（2）理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	当組合の概況 4 役員の状況	25
（3）事務所の名称及び所在地	当組合の概況 8 店舗・地区等の状況	32
（4）特定信用事業代理業者に関する事項	（当 JA にはありません）	
ロ. JA の主要な業務の内容	事業のご案内	33
	信用事業のご案内	44
ハ. JA の主要な業務に関する事項		
（1）直近の事業年度における事業の概況	事業の概況	3
（2）直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す次の指標		
（i）経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	69
（ii）経常利益又は経常損失	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	69
（iii）当期剰余金又は当期損失金	経営資料編 2 経営指標 (1) 損益の推移	69
（iv）出資金及び出資口数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（v）純資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（vi）総資産額	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（vii）貯金等残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（viii）貸出金残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（ix）有価証券残高	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（x）単体自己資本比率	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（xi）剰余金の配当の金額	経営資料編 2 経営指標 (3) 剰余金の配当状況	69
（xii）職員数	経営資料編 2 経営指標 (2) 主な財産状況等の推移	69
（xiii）信託勘定等	（当 JA にはありません）	
（3）直近の2事業年度における事業の状況を示す次の指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
a. 事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	経営資料編 2 経営指標 (4) 主な諸比率の状況	69
b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	経営資料編 3 信用事業の状況 (2) 信用事業収支の状況	70
	経営資料編 3 信用事業の状況 (3) 資金運用・調達 の状況	70

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	経営資料編3信用事業の状況 (3) 資金運用・調達の状況	70
d. 受取利息及び支払利息の増減	経営資料編3信用事業の状況 (4) 受取利息・支払	70
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	利息の増減経営資料編2経営指標 (4) 主な諸比率	69
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	の状況	
(2) 貯金に関する指標		
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	経営資料編3信用事業の状況 (9) 貯金の状況	74
b. 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分毎の定期貯金の残高	経営資料編3信用事業の状況 (9) 貯金の状況	74
(3) 貸出金等に関する指標		
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	経営資料編3信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ① 貸出金種類別残高（構成比）	72
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高	経営資料編3信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ① 貸出金種類別残高（構成比）	72
c. 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	経営資料編3信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ④ 貸出金担保別の内訳	72
d. 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	経営資料編3信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ② 運転資金・設備資金別残高	72
e. 主要な農業関係の貸出実績	経営資料編3信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ⑤ 営農類型・資金種類別残高、 ⑥ 農業関係の受託貸付金残高	73
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金総額に対する割合	経営資料編3信用事業の状況 (8) 貸出金等の状況 ③ 業種別貸出残高（構成比）	72
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	経営資料編3信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	70
(4) 有価証券に関する指標		
a. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	(当 JA にはありません)	
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の区分をいう。次において同じ。）の残存期間別の残高	経営資料編3信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ② 有価証券の残存期間別残高	75
c. 有価証券の種類別の平均残高	経営資料編3信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ① 有価証券種類別残高（構成比）	75
d. 貯証率の期末値及び期中平均値	経営資料編3信用事業の状況 (1) 貯貸率および貯証率の状況	70

省令に基づく開示項目	ディスクロージャー誌項目名	ページ数
二. JAの業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	リスク管理への取り組み	17
(2) 法令遵守の体制	コンプライアンス（法令遵守）への取り組み	17
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	地域貢献情報	11
(4) 当組合が法第11条の7の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	金融ADR制度への対応	19
ホ. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	経営資料編1 決算の状況 (1) 貸借対照表 (2) 損益計算書 (5) 剰余金処分計算書	55 56 66
(2) 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ii) 危険債権 (iii) 三月以上延滞債権 (iv) 貸出条件緩和債権 (v) 正常債権	経営資料編3 信用事業の状況 (5) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	71
(3) 元本補填契約のある金銭の信託	(当JAにはありません)	
(4) 自己資本の充実の状況	経営資料編6 自己資本の充実の状況	80
(5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 (i) 有価証券 (ii) 金銭の信託 (iii) デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	経営資料編3 信用事業の状況 (10) 有価証券等の状況 ④ 有価証券等の時価情報 (当JAにはありません) (当JAにはありません)	76
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	経営資料編3 信用事業の状況 (6) 貸倒引当金の状況	71
(7) 貸出金償却の額	経営資料編3 信用事業の状況 (7) 貸出金償却の状況	71
(8) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	経営資料編1 決算の状況 (8) 会計監査人の監査	68

